



JAバンク

埼玉ひびきの農業協同組合

=JA埼玉ひびきのをもっと知っていただくために=



2022

ディスクロージャー誌

# プロフィール (単体ベース)

(令和4年3月31日現在)

## 埼玉ひびきの農業協同組合 (JA埼玉ひびきの(愛称))

設立日	平成9年4月1日			
本店所在地	埼玉県本庄市早稲田の杜1丁目14番1号			
出資金	1,933百万円			
店舗等の状況 (令和4年3月現在)	本店 1	支店 6	営農経済センター 3 農産物直売所 5 農機自動車センター 1 カントリーエレベーター 1	農産物集出荷場 3 ライスセンター 2 米保管用低温倉庫 2
従業員数	304名			

・総資産	1,645億8608百万円
・貸出金	208億7715百万円
・貯金*1・譲渡性預金	1,538億7518百万円
・純資産	92億7779百万円
・経常利益	2億2848百万円
・当期剰余金*2	1億6736百万円
・自己資本比率(単体)	17.26%

\*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

\*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

## 株式会社JAひびきのファーム

設立日	平成30年10月1日
本店所在地	埼玉県児玉郡美里町大字木部327番地1
出資金	40百万円
店舗等の状況 (令和4年3月現在)	本店 1
従業員数	5名

・総資産	49百万円
・純資産	36百万円
・経常損失	5百万円
・当期純利益	3百万円
・自己資本比率(単体)	73.5%

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

# 目次

---

	ページ
ごあいさつ	2
JA綱領	3
経営方針	4
JA埼玉ひびきのと地域社会	10
農業振興活動	11
地域貢献活動	12
リスク管理の状況	13
自己資本の状況	17
トピックス	18
【資料編】	19
JA埼玉ひびきのの沿革（あゆみ）	102
店舗等一覧 （株式会社JAひびきのファームの営業店舗等を含む。）	103
開示項目一覧	104

# ごあいさつ



組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもJA埼玉ひびきのをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JAは第25期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、令和3年度の当JA埼玉ひびきのの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介いたします。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

依然として終息しないコロナ禍によって、総代会をはじめJAの様々な事業運営に支障をきたしているなか、去る6月2日に発生した大規模な降ひょうにより、管内の農作物に甚大な被害が発生しました。被災された組合員の皆さまには心よりお見舞いを申し上げます。JAでは被害発生後、行政や関係機関と連携し、生産者の皆さまに被害作物の講習会を実施するなど、迅速な対応に努めてまいりました。

しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻によって国際情勢が不安定となり、燃料や肥料原料などの物価高が重なり、管内の農業生産に深刻な影響を及ぼしています。このため、当JAはこれまでにない厳しい試練に見舞われております。

このような中、事業全体の成果としての事業総利益は、前年対比95.1%、計画対比96.2%で締めることができ、当期剰余金は、前年対比82.6%、計画対比139.6%の1億6,700万円余りを計上することができました。これもひとえに、総代の皆さまをはじめ、組合員・利用者のご理解・ご協力の賜物であり、改めて御礼を申し上げます。

さて、現在JAグループでは、創意工夫ある自己改革に取り組んでおり、不断の自己改革の実践を支えるため、持続可能な経営基盤の強化が喫緊の課題となっております。昨年11月にはJA埼玉県大会が開催され、10年後を見通した「JAのめざす姿」を目標として、「持続可能な食料・農業基盤の確立」、「持続可能な地域・組織・事業基盤の確立」、「不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化」、「協同組合としての役割発揮を支える人づくり」、「食・農・地域・JAにかかる県民理解の醸成」これら5つの重点取組事項が決議されました。

当JAにおいても、組合員の皆さまの意思を経営に反映させるための試みを行っており、頂いた貴重な声を元に今後の方向を検討し、対話を重ねてまいります。

令和4年度は自己改革の更なる進化に向けて、役職員一同、新たな気持ちで、持続可能な農業と地域共生の未来づくりに向けた再出発の年にしたいと思っております。

当JA埼玉ひびきのは、一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月

代表理事組合長

塩谷和弘

# J A 綱領

---

## 1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A 埼玉ひびきのグループは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

### J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や動きがいを将来に向かって追及すること。

# 経営方針

---

## I . 基本方針

令和4年度は、令和3年11月に開催された「JA埼玉県大会」での決議をもとに、10年後の「めざす姿」に向けて策定した中期3ヶ年計画の初年度となります。

コロナ過により社会情勢・生活様式は大きく変化し、とりわけ農業分野では販売価格の低迷、生産コストの増加、農業者の高齢化、農地の減少など農業を取り巻く環境は大変厳しい時代を迎え、今までの経験や踏襲では持続できない事業が起きています。JAは今こそ変革・創出の機会と捉え、農業協同組合の原点である「農業者のための協同組合」であることを認識し、普段の自己改革にまい進します。

### (1) 持続可能な「農業基盤」と「事業基盤」の確立に取り組みます

SDGsや食料自給率向上に貢献できる共同組合として、環境負荷に配慮し、農業者の所得増大と農業生産の拡大に向けて普段の自己改革を進め、行政や多様な組織と連携のもと、持続可能な食糧・農業基盤の確立に取り組みます。

また組合員や地域住民等との対話を通じ、その特性・ニーズに対応した協同組合活動や総合サービスを提供することで、接点強化による地域活性化を実現します。

### (2) 不断の自己改革を支える「経営基盤」を強化します

農水省による監督指針を遵守し、早期警戒制度に基づく将来見通しを踏まえた効率化・成長戦略を策定して経営計画に反映することで、経営基盤の確立・強化を継続的に取り組みます。

また経営の健全性確保のため、役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組み、不祥事を未然に防止するとともに、内部統制と法令を遵守した事業運営を行います。

### (3) 協同組合としての役割発揮を支える人づくりとJAの情報発信を実践します

組合員の世代交代が進むなか、組合員の事業利用、組織活動への主体的な参加を促し、組合員とJAがともに変革していくため、次世代組合員リーダーの育成や、地域への支援体制整備のため、職員の対話力・マネジメント力向上や生産工程管理に基づく知識・経験を有する人材育成に取り組みます。

また直売所を核としてJAの情報発信を積極的に行い、組合員や地域住民のJAに対する信頼と共感づくりをすすめます。

## 1 . 経営理念

### 「誰一人取り残さない持続可能な未来づくり」

私たちJA埼玉ひびきの役職員は、これまで実践してきた自己改革の取組を強化・継続するための事業方針を明確にし、SDGsへの取り組みと自己改革を通じて「誰一人取り残さない持続可能な未来づくり」を実現させるため、組合員や地域住民の期待に応えるべく活動します。

## 2. 経営戦略 ～ 3つの実現～

### (1) 持続可能な農業を実現する

農業従事者の裾野を広げるための生産工程管理を徹底し、農業生産の拡大・生産コストを削減・担い手育成といった管内農業が抱える課題へ真剣に取り組み、安全安心な農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業の実現と、消費者からの信頼に応える事業経営を行います。

### (2) 豊かで暮らしやすい地域社会を実現する

SDGsへの取り組みを通じて、役職員と組合員が一体となってJAの総合力を発揮し、生活文化・健康・食育・福祉活動といった多岐にわたる活動を展開して、豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指します。

### (3) 協同組合理念を組合員とともに実現する

JAと組合員の繋がりを深めるため、担い手経営体や中核的担い手農家だけでなく、多様な担い手としての正組合員や准組合員に向けても「地域農業の応援団」活動を通じた様々なイベントに積極的な参加をしてもらい、共に生きがい追求できる地域の未来づくりに取り組みます。

## 3. 経営戦略に向けた職員のテーマ

### 「創意工夫」

過去にとらわれず常に創造的な発想により何事にも主体的に取り組もう

## Ⅱ．事業方針及び事業実施計画

### 1．指導事業

#### (1) 事業方針

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へさらなる挑戦、「地域の活性化」への貢献を自己改革の最重点課題と位置づけ、組織一丸となって取り組みます。

また、JAグループとして「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」「協同組合の役割発揮」を重点的に取り組みます。

これを踏まえ「農業者の所得増大」に向け、担い手経営体に出向く体制の整備・拡充をはかり、担い手ニーズを早期に把握し、新技術や政策メニューの迅速な情報提供を行い、関係部門で共有しながらJA総合事業の強みを最大限に発揮し、JA一体となって担い手経営体の支援に取り組んで参ります。

持続可能な農業の実現に向け、農業生産工程管理の普及拡大と職員の育成指導を積極的に取り組み、安心・安全な生産供給を行っていきます。

農業分野でもSDGsを意識した省力化によるコスト低減策を行い、生産者ニーズに合った技術提案を行います。

生活関連では、安心して豊かなくらしづくりを实践するため、地域のふれあい活動の実施、青年部・女性部と連携した持続可能な地域社会実現のため、積極的な対話活動を行っていきます。

### 2．信用事業

#### (1) 事業方針

事業方針において認識される情勢として、正組合員の世代交代・高齢化による農業受持者数の急速な減少、超低金利の継続等による厳しい資金運用環境、そして新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じる中で、先行き不透明な状況が続いている等、JA経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。

また、異業種の金融業への参入による競争激化や、コロナ過を得たデジタル化の加速、社会・環境問題への関心の高まり等、事業環境も日々変化しています。

そのような状況の中、農業・地域の活性化に一層貢献する事を目的として、3つの実績事項(①金融仲介機能の発揮、②業務効率化、③不断の取り組み)を柱として着実に実践し、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえつつ、効率化・収支改善の取り組みを図ります。そして、正組合員とともに地域農業や地域経済の発展を支える准組合員の声を聴くことで、JA事業・組織活動への参加を応援し、一体となった地域密着型の金融機関を目指します。

令和4年度はJA中期3ヶ年計画の初年度として、持続可能な農業の実現及び、豊かで暮らしやすい地域社会の実現、共同組合としての機能発揮といった10年後のJAの目指す姿の実現に向け、取り組みを展開してまいります。

### 3．共済事業

#### (1) 事業方針

令和4年度の共済事業方針は、JA共済3ヶ年計画の初年度にあたることから、3ヶ年計画の方針と連動した計画とし、これを着実に実績していくための取組施策を展開します。

令和4年度の活動方針にあたっては、「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な補償提供や、



農業応援・直売所応援・子育て世代への応援をはじめとした地域に向けた貢献活動を通じて、新たなJAファンづくりに取り組むことにより、組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供と、健全で持続可能な事業基盤の確立・強化を行います。

また、組合員・利用者の満足度向上に向け、事務負担軽減の更なる浸透と業務の効率化を図ります。加えて、不祥事減・苦情発生の未然防止に向け、コンプライアンス態勢強化の継続的な取り組みを行います。

## 4 . 購 買 事 業

### (1) 事業方針

豊かで暮らしやすい持続可能な地域社会実現のため、生産・生活関連事業の強化に取り組み、地域住民や担い手経営体等とJAの更なる信頼性の構築、満足度の向上を進め、経済事業の利用拡大を図ります。

購買事業では、生産者の手取り最大化に資する購買品目の競争力強化のため、スケールメリットを活かした生産資材の取扱いを強化し、生産トータルコスト低減に取り組みます。

また、地域住民の暮らしに必要な農産物直売所と連携して、地産地消の食品事業や組合員の利便性向上に向けた事業の提案を行います。

農機・燃料事業では、低コスト中型共同購入トラクターの取扱拡大、中古農機の情報提供を行い、組合員が必要としている農機具の販売に努めます。

そして、これからの次世代対策として、相続・葬儀・年金・融資等の総合支援に取り組みます。

## 5 . 販 売 事 業

### (1) 事業方針

国消国産の実践と農業者所得の向上に向け、消費者ニーズの多様化に対応した国産農畜産物の消費拡大を図るとともに、地域生産基盤の維持と直売所の活性化に向けた取り組みを行います。

米作においては、主食用米の需給安定を図るため、水田活用米穀の取扱い拡大に努めてまいります。

青果物については、マーケットインに基づく生産振興と販売力強化が求められている中、農産物の販売チャンネルの多角化による、直接販売の取扱拡大や加工業務用需給を把握し生産計画に基づいた有利販売を進めます。

農産物直売所事業については、SNS等を活用した情報発信を強化し、幅広く地域社会に周知するとともに、収穫体験などのイベントを積極的に行って集客を拡大させる事で地域農業の活性化や消費者の満足度向上に取り組みます。

また、農産物直売所の店舗間の情報共有を更に向上させることで魅力ある店づくりを行い、更には地産地消を進めるため学校給食への地元野菜の供給を行う事で、安心・安全な地元農産物の生産拡大を行ってまいります。

### Ⅲ．経営管理体制

#### 1．経営管理計画

##### (1) 経営管理の重点事項

農水省の監督指針では、JAが組合員と対話を行い、准組合員を含めた組合員の意思反映及び事業利用についての方針を総代会で決定し実践することと、自己改革を継続・強化して実践するための具体的な方針を定め、全体および事業ごとの中長期収益シミュレーションを踏まえた事業計画を策定することを求めています。

このため、監督指針や早期警戒制度を遵守しながら、早急に持続可能な経営基盤の確立・強化を図ります。

##### ① 組合員との対話を通じた意志反映の実現

JA埼玉県大会で決議された「組合員との対話」を実践するため、組合員の多様な類型に応じたアンケートや説明会等を実施し、「組合員の声」を組織・事業運営に反映してまいります。また組合員の拡大を図るため、JAバンク優遇プログラム対象者・直売所利用者・連合女性部員当を対象に組合員加入促進を行います。

##### ② 「地域農業の応援団」活動による准組合員対策

准組合員を「地域農業の応援団」と位置づけ、JA事業を理解してもらうための准組合員座談会を開催します。また、行政をはじめ地域の多様な組織と連携して地域農業を活性化させるため直売所を核とした「誰もが農業に携わることができる」環境を整備し、食と農の裾野を広げるための活動を実践します。

##### ③ 職員一体となった経営基盤強化に向けた人づくり

組合員の声を事業反映させるための人材育成に取り組みます。また人材育成基本方針に基づき、経営基盤の強化に資する職員のマネジメント力強化と担い手の高度なニーズに対応できる人材育成を目指し、実践的な学習機会の充実化を図ります。

##### ④ SDGs・生産工程管理を踏まえた効率化戦略の実践

SDGsの理念と生産工程管理を踏まえた事業管理費用の抑制、および職員の働き方改革・業務効率化を目指した取り組みを実践します。またコロナ過による社会の一層のデジタル化の進展をふまえ、業務・システムの統一化やデジタル化を進め、組合員・利用者との多様な接点構築を強化し、利便性向上に努めます。

##### ⑤ 早期警戒制度に基づく経営の健全性確保とガバナンス・内部統制の確立

執行部によるJA経営のガバナンスを一層強化し、早期警戒制度に基づく対策とPDCAサイクルの実践状況を組合員に説明するとともに、組合員の評価と移行をふまえた経営を行います。また内部統制システム基本方針に基づいた適切な運用を常態化し、会計監査人監査に向けた更なる内部統制の高度化を図ります。

#### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

# J A 埼玉ひびきのと地域社会

J A 埼玉ひびきのは、本庄市、上里町、美里町、神川町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々  
が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営  
される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員  
の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開して  
います。

当JAは、組合員の皆さまや地域のお客さまの  
着実な資産づくりのお  
手伝いをさせて頂いて  
います。

## 組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:16,432人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

### 地域からの資金調達の状況

当JAでは、組合員・お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

#### 貯金・積金残高

153,875 百万円



### 地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

組合員・お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

#### 貸出金残高

21,206 百万円

(単位:百万円)

組合員	17,552
地公体等	3612
その他	40

\*制度融資の実績

農業近代化資金 157億円

\*農業支援融資商品

営農ローン/ 農機/ハウスローンetc.

\*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

### 文化的・社会的貢献に関する 事項(地域との繋がり)

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動から合言葉、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。  
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3)JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っておりますのでご利用ください。

<http://ja-hibikino.jp/>

## JA埼玉ひびきの

常勤役員304名  
店舗数6店  
ATM設置台数 14台  
農産物直売所 5か所  
営農経済センター 3か所  
農機自動車センター 1か所  
ガリリスタド 2か所 等

貸  
出  
金

支  
援  
サ  
ー  
ビ  
ス

営  
農  
支  
援

### 貸出金以外の運用

#### に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高	104,315 百万円
有価証券残高	24,971 百万円

## 組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、令和4年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。  
※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

# 農業振興活動

## 農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

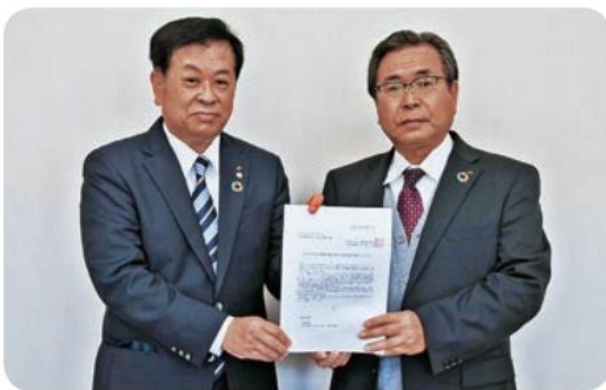
当JA埼玉ひびきのは、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組んでいます。また、生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組めます。

これらの取り組みを通し、中期経営計画で策定したとおり、3年度までに販売品販売高を11.4%へ増額します。

## 農業の担い手育成に向けた取組み

当JA埼玉ひびきのは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。



### ○ SDGs 取組決議に基づく要望書を提出

当JAは、組合員の願いの実現に向け、JA埼玉ひびきのSDGs取組決議に基づく要望書をJA埼玉県中央会へ提出しました。JAグループでは、すでにJA全中が主体となって「JAグループSDGs取組方針」を策定していますが、当JAは、令和2年度第12回定例理事会で独自の「SDGs取組決議」を決議。要望書には、組合員からの要望をJAグループ全体へ投げかける内容が盛り込まれました。

### ○ Aコープ店舗向け出荷開始 販路拡大へ

JAでは「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つのテーマを柱として自己改革に取り組んでいます。この取組の一つとして、管内産野菜と果実全般のAコープ向け野菜供給事業を開始しました。同事業は量販店に青果物を直接納品することにより、生産者の収入確保と農業生産の拡大を目指し、同時に販売チャンネルの多角化により所得リスクの分散も目的とします。



## 地域貢献活動

### 社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JA埼玉ひびきのは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等

への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

### ○青色防犯パトロール隊の始動



JAでは、農地産物の盗難を未然に防ごうと青色防犯パトロールを実施しています。JAとしては県内初の取り組みです。JA管内で農作物の盗難被害が相次いだため、農畜産物や農機具の盗難抑止を目的に、業務車両7台に青色回転灯をつけて、講習を受けた営農渉外職員（TAC）が業務の合間に各地区の巡回パトロールにあたっています。

### ○児童を交通事故から守る

JAは、管内1市3町のすべての小学校へ交通安全横断旗の寄贈を行いました。この取り組みは、地域に根差すJAとして、次世代を担う子どもたちを交通事故から守るため毎年実施しています。今年は1,100本の横断旗を寄贈し子どもたちを交通事故から守る交通安全活動に役立てられています





# リスク管理の状況

## 1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

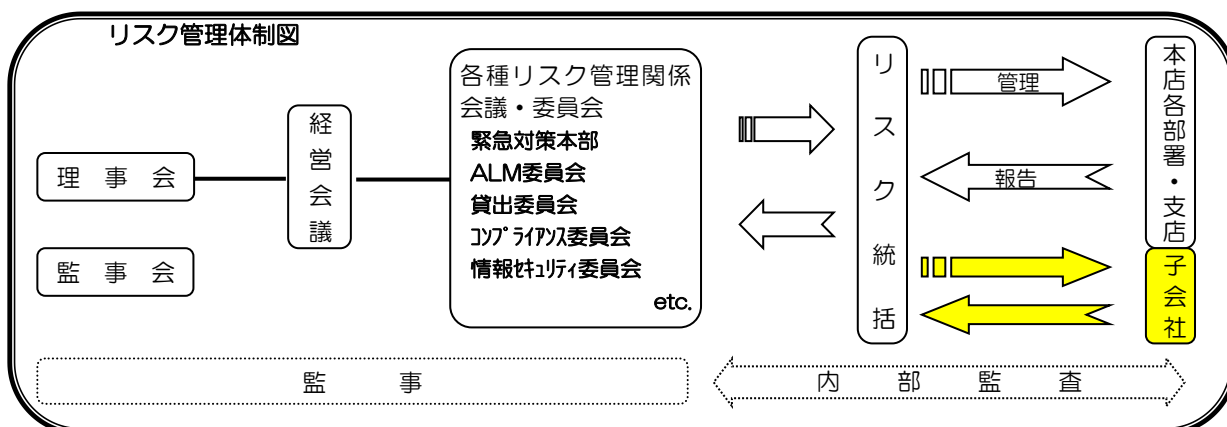
このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

### リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るため企画総務課で管理するとともに、情報セキュリティ委員会やコンプライアンス担当部署を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。

一方、当JA埼玉ひびきのグループ全体のリスク管理の基本的な方針は、当JAが決定し、子会社はその基本方針に則り、それぞれの管理体制を整備してリスク管理を行っています。



### ● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた

貸出委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

### ● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

### ● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JA埼玉ひびきのグループでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JA埼玉ひびきのグループでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JA埼玉ひびきのグループの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JA埼玉ひびきのグループの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。



## 2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

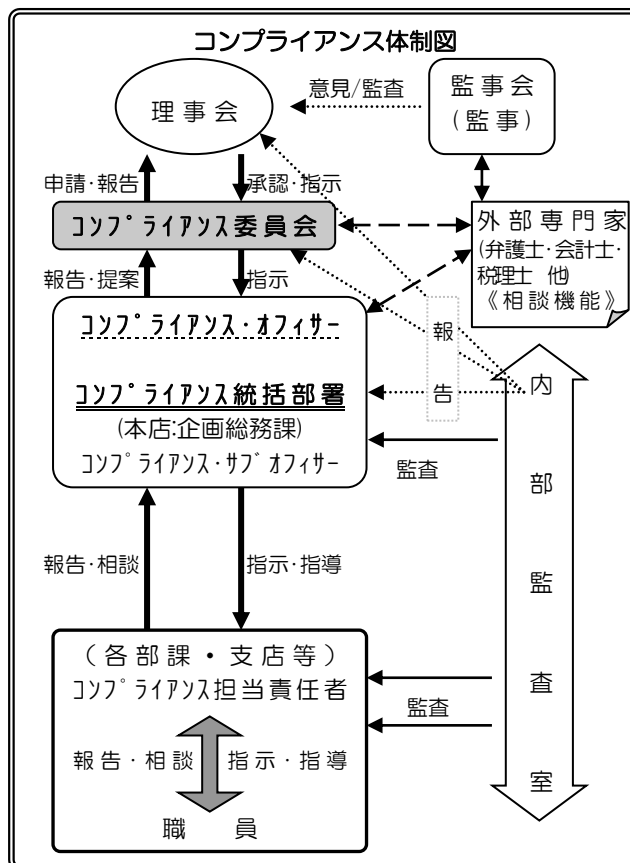
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

### コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画総務課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



## 3. 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0495-24-7711（月～金 8時30分～17時30分）

## ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### ・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

### ・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

## 4 . 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

また、JA埼玉ひびきのグループでは、同内部監査室が子会社についても計画的に内部監査を実施し、グループ全体の健全性確保に向けた取り組みを行っています。

# 自己資本の状況

## 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに corres 応するため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、17.26%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、令和元年度より3か年計画で増資運動に取り組んでおり、令和3年度末の出資金額は、対前年度比52,186千円増の20億円となっています。

(注) 以下で使用している用語については、78ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

## 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 資本調達手段の種類 普通出資  
コア資本に係る基礎項目に算入した額 2,011,226千円（前年度1,59,040千円）  
（令和4年3月31日 現在）

\*自己資本比率算定に用いた資本調達額の基準日を記入する。

# トピックス

## ○キャンペーン隊 農産物キャンペーンを実施

JAでは、取り扱う朝採り新鮮野菜キャンペーンをエーコープ入間店で実施しました。

販売した品目は、朝採り胡瓜・トマト・ブロッコリー・ネギ・イチゴの5品目を販売、コロナ禍によりマスクを着用していましたが笑顔と声で一生懸命にPRを行いました。



## ○生乳消費拡大に向けて呼びかけ

JAは、管内のJA農産物直売所5店舗で、牛乳消費拡大キャンペーンを実施しました。コロナ禍の巣ごもり需要の反動で今年度は牛乳類の消費が低調であり大量の処理不可能乳の発生が懸念されました。このような厳しい状況を踏まえ、JAと酪農部会で協力し「牛乳消費拡大キャンペーン」を実施し、消費拡大を図りました。

## ○農機ミニ展示会開催

JAは、農機自動車センター敷地内で農機ミニ展示会を開催しました。同展示会は、当初児玉ライスセンターで開催を予定していましたがコロナ禍の影響により中止になったことを受け、その代替として開催されました。会場には大型農業機械のほか、農業用車両や道具などが展示され来場者でにぎわいました。



## ○第2回「芸術展覧会」開催

JA年金友の会とJA共済友の会は合同企画としてJA本店ひびきのホールで第2回が芸術展覧会を開催しました。コロナ禍における”新しい生活様式”が定着する中、地域住民や利用者との交流、幅広い世代に向けた情報発信を目標とする取組としてして昨年開催されています。今回は33名の会員から合計67点の作品が展示されました。

## 【資料編】

	ページ
<b>組合に関する状況</b>	<b>20</b>
地区・組織図・役員・会計監査人の名称	22
・組合員数・職員数・組合員組織	22
<b>主な事業の内容</b>	<b>24</b>
JA埼玉ひびきのの事業・業務のご案内	24
株式会社JAひびきのファームの事業・業務のご案内	32
<b>業績・財務関係の状況（単体）</b>	<b>33</b>
業績の概要	33
<b>主要な経営指標等の推移</b>	<b>34</b>
<b>財務諸表</b>	<b>35</b>
貸借対照表	35
損益計算書	36
注記表等	38
剰余金処分計算書	46
確認表	47
<b>各種事業の状況</b>	<b>49</b>
信用事業の状況	49
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	54
共済事業の状況	59
購買事業の状況	61
販売事業の状況	61
その他事業の状況	62
<b>経営諸指標</b>	<b>64</b>
<b>自己資本の充実の状況</b>	<b>65</b>
<b>業績・財務関係の状況（連結）</b>	<b>77</b>
連結子会社の概況	77
組織図・役員	77
業績の概要及び連結決算の収支状況	77
<b>主要な経営指標等の推移</b>	<b>78</b>
<b>連結財務諸表</b>	<b>79</b>
連結貸借対照表	79
連結損益計算書	80
連結注記表等	81
連結剰余金処分計算書	89
リスク管理債権	90
事業別経常収益等	90
連結自己資本比率	91

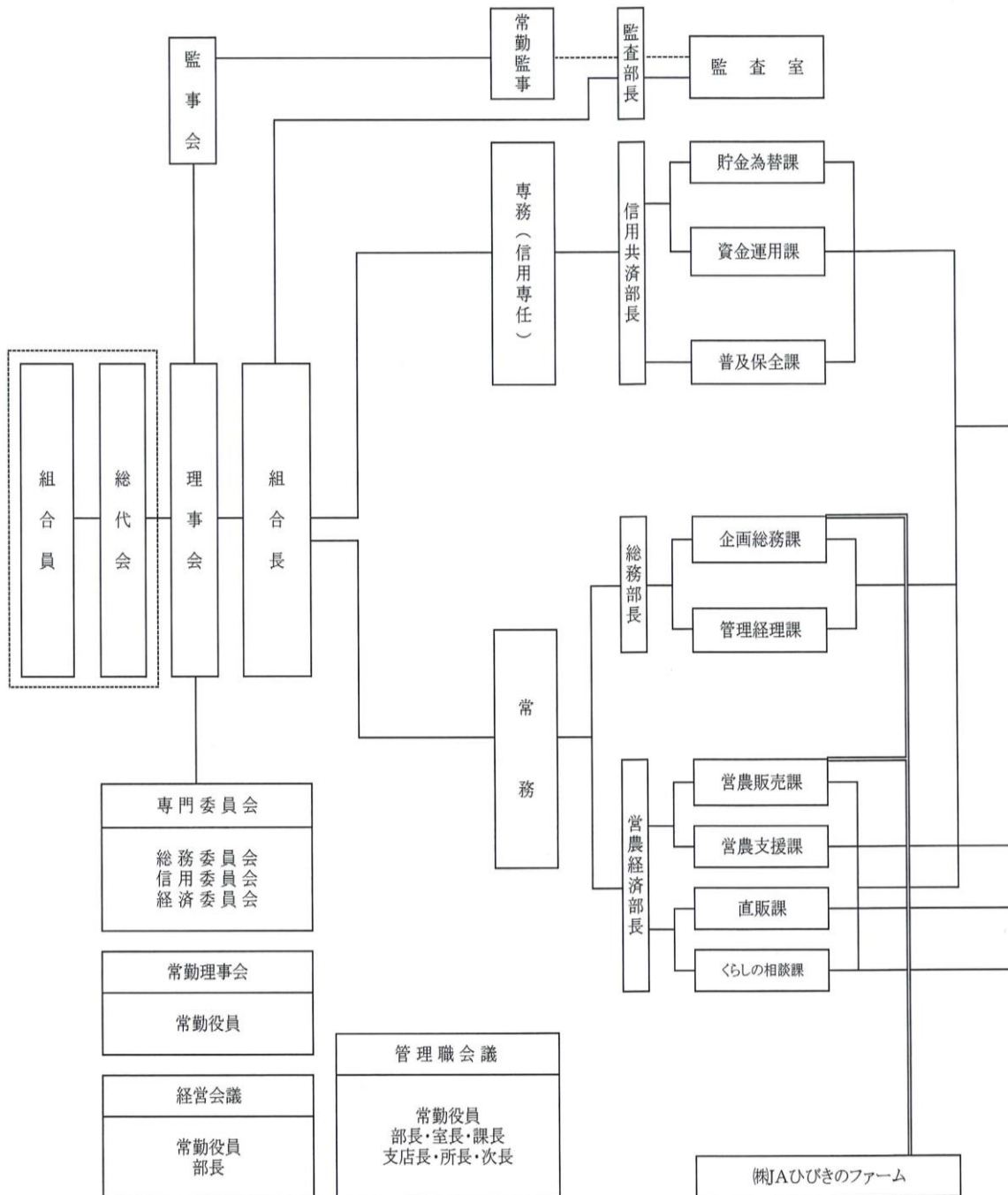
# 組合に関する状況

## 地区

当JAの営業地区は、本庄市、上里町、美里町、神川町です。

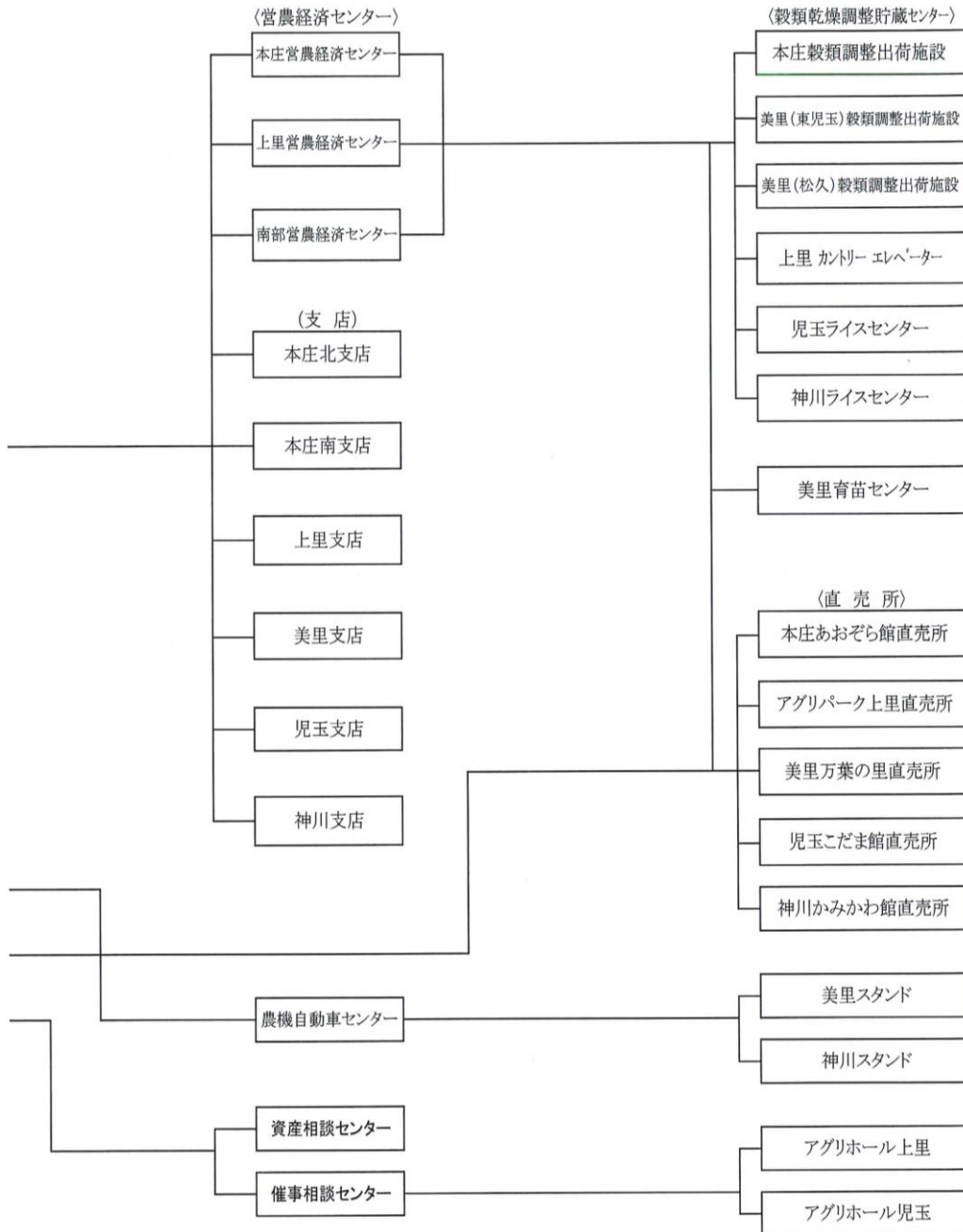
## 組織図 (令和4年4月1日現在)

### ② 組合の機構



(注) 令和4年4月よりLPガス事業の業務移管を行いました。

令和4年4月1日現在



## 役員 (令和4年7月1日現在)

代表理事組合長	塩谷 和弘	理	事	角 谷 仁	代表監事	荒木 義雄
専務理事	小暮 博光	理	事	中井 健一	常勤監事	岩田 義雪
常務理事	五十嵐 雅樹	理	事	岡 崎 正	監事	細野 俊文
理事	中沢 秀樹	理	事	木村 徳成	監事	橋爪 一松
理事	松原 良治	理	事	岡 芹 文一	監事	福島 健一
理事	小茂田 正巳	理	事	敷地 友好	監事	木 村 満一
理事	坂 本 茂	理	事	清水 茂樹	監事	小 島 勇一
理事	内田 信哉	理	事	清 水 武		
理事	山本 裕幸	理	事	武政 恒雄		
理事	荻野 浩	理	事	中村 敦也		
理事	井上 武	理	事	塚田 あつ子		
理事	久保 国男	理	事	今井 康弘		
理事	茂木 八千代	理	事	並木 孝夫		

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

## 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和4年7月1日現在)

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町14階

公認会計士 福島 英樹

公認会計士 高原 透

## 組合員数

## 職員の状況

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期
正組合員	8,877	8,693
うち個人	8,807	8,619
うち法人	70	74
准組合員	7,574	7,739
うち個人	7,495	7,662
うち法人	79	77
合 計	16,451	16,432

区 分	令和3年4月1日			令和4年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	93	56	149	88	54	142
営農指導員	12	2	14	8	1	9
生活指導員	15	13	28	15	15	30
その他の職員	32	83	115			
合 計	152	154	306			



## 組合員組織等

組織の名称	主な活動内容	支部数	構成人員
農家組合	生産資材の予約注文などの取りまとめなど	264	6,730名
一元生産部会	栽培講習会や目揃会等を開催し、生産性向上および販売高の向上に取り組む	43	924名
(任意)生産部会	栽培講習会や目揃会等を開催し、生産性向上および販売高の向上に取り組む	22	86名
採種組合	生産物の品質向上および安定供給に取り組む	3	94名
養蚕部会	稚蚕の共同飼育など	1	3名
酪農部会	生乳の生産性向上および販売高向上に取り組む	1	14名
直売所生産者協議会	生產品の安定供給および販売力強化に取り組む	7	924名
連合女性部	自己啓発活動、地域貢献活動など	5	306名
連合青年部	自己啓発活動など	1	127名
年金友の会	会員の親睦および健康増進等の活動	1	9,520名
共済友の会	会員の親睦および健康増進等の活動	1	1,699名
ひびきの南部選果機 利用組合	キュウリ・ナスの選果および出荷	1	139名
農業経営塾	高度な経営ノウハウを伝授し、年間1億円を売り上げる農業経営者を育成	1	18名
いろは農業塾	露地野菜を中心とした生産技術指導及び販売指導	1	7名
ふれあい委員会	地域の元気づくりをめざす、共同組合活動の実績	5	94名

当JAの組合員組織を記載しています。

# 主な事業の内容

当JA埼玉ひびきののは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

## 《 JA 埼玉ひびきのの事業・業務のご案内 》

### 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

### 貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

#### 【貯金商品一覧】

種類	特 色	期 間	お預入金額	
当 座 貯 金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納 税 準 備 貯 金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことと納税時にあわせてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金日時まで	1円以上	
普 通 貯 金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い（1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
貯 形 具	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上

	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	定期積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
	積立定期貯金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かります	1円以上
	譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1円単位
	JA教育資金贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで)	1円以上 1,500万円以下
	JA結婚・子育て資金贈与専用口座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで)	1円以上 1,000万円以下

【ご契約にあたって】

- ※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。
- ※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

**融 資 業 務**

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA住宅ローン (JAリフォームローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームは、住宅の増改築資金)	1億円以内 (リフォームは、1,000万円以内 (1万円単位))	3年～40年 (リフォームは、1年～15年)	・元金均等返済(住宅ローン) ・元金均等返済ボーナス併用(住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定(リフォームは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証(住宅ローンは団信付保・リフォームローンは借入期間が10年を超える場合、団信付保)
JA小ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満)(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由(負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(希望により団信付保可)

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～ 15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方 (完済時満80歳未満) (20才未満は農業者、給与所得者の方に限り ます)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設及び増改築、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA ワイドカードローン (50万円以下)	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方 (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限り ます)	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA ワイドカードローン (50万円超)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方		極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業者以外の方は極度額 300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)		
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～15年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証(借入額500万円超は根抵当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上 3,600万円以内 (1万円単位) *法人等の場合は10万円以上 7,200万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 *必要に応じ担保を設定
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内)	1年～10年 (運転資金は、1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 (原則、抵当権の設定は不要)

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
			(10万円単位)			
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、 補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
(株) 日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要の時はご相談ください。

## ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

## 内 国 為 替 業 務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

## その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動支払・自動受取や、事業主の皆様のための給与振込サービス、振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種 類	内 容
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。(本店と支店でご利用できます。)
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。(本店でご利用できます。)
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金のお入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM(セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATM)でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払・現金のお引出しに利用できるサービスです。
A T M	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。



給与振込サービス	給与・ボーナスを従業員の皆様をご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。
振替サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
JAバンクアプリ	キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまを対象に、スマートフォンから貯金残高・投資信託残高・入出金明細照会・税金各種料金の払込などをアプリでご利用できるサービスです。
JAネットバンク (個人向け)	インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンで、休日や夜間でも振込・振替や残高照会、入出金明細照会などの各種サービスをご利用いただけます。 また、定期貯金の預入、住宅ローン等の一部繰上返済やPay-easy(ペイジー)による各種料金のお支払いもご利用いただけます。
JAネットバンク (法人向け)	インターネットに接続されているオフィスのパソコンから貯金の残高や入出金明細の照会、振込・振替・税金等の払込のほか、口座振替、総合振込、給与・賞与振込等の複数データを1回の操作でまとめて送信できる、データ伝送サービスもご利用いただけます。
ホームバンキング ファームバンキング	お客さまのパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。
JAデータ伝送サービス (AnswerDATAPORT方式)	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
JAカード	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードにJA独自のサービスを付加したJAカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
貸金庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。
遺言信託代理業務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継のご相談に対応するため、遺言信託業務、遺産整理業務を取り扱っております。

## JA埼玉ひびきのの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の方々に適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の方々の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の方々に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の方々の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の方々のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の方々に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の方々からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 各種手数料（令和4年4月1日現在）

### 【為替手数料】

種類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	当組合以外 の系統あて	他金融機関宛	
送金		普通扱(1件につき)		660円	660円	660円	
振 込	窓 口	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	660円
			3万円以上	220円	330円	550円	770円
	文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	660円	
		3万円以上	220円	330円	550円	660円	
	定 時 送 金	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	110円	220円	440円
			3万円以上	無料	330円	440円	660円
文書 (各1件につき)		3万円未満	無料	110円	220円	440円	
		3万円以上	無料	330円	440円	660円	
現金自動化機器(ATM) (各1件につき)			無料	110円	220円	440円	
インターネット/ファーム /JAデータ伝送サービス (AnserDATAPORT方式) (各1件につき)		3万円未満	無料	無料	110円	165円	
		3万円以上	無料	無料	165円	165円	

### 【手形・小切手取立手数料その他】

種類		手数料
代金 取立	普通扱い	1通につき 660円
	至急扱い	1通につき 880円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 660円
	取立手形の組戻料	1通につき 660円
	不渡手形の返却料	1通につき 660円
	取立手形店頭呈示料 ( 円を超える経費を要する場合は、その実費)	1通につき 660円

### 【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形(10枚)	33円
専用約束手形(マル専手形)(10枚)	550円
マル専当座開設手数料	3,300円

### 【円貨両替(窓口)】

手数料	希望金額の合計枚数		
	100枚まで	101枚～ 500枚まで	1,001枚以上 (1,000枚ごとに110円)
	無料	550円	1100円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は無料

### 【硬貨入金整理取扱(窓口)】

手数料	希望金額の合計枚数		
	500枚まで	501枚～ 1000枚まで	1,001枚以上 (1,000枚ごとに110円)
	無料	550円	1100円

### 【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あたり	440円
融資証明書発行 1通あたり	1,100円
取引履歴明細表発行 1通あたり	2,200円
自己宛小切手発行 1通あたり	550円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,000円
ICキャッシュカードの発行・更新	無料
ICキャッシュカードの再発行	1,100円
JAカード(一体型)発行・再発行・更新	無料
JAネットバンク利用手数料(1ヶ月)	無料
法人JAネットバンク利用手数料(1ヶ月)	
基本サービス(照会・振込サービス)	1,100円
基本サービス+データ伝送サービス	2,200円
JAデータ伝送サービス(AnserDATAPORT方式) 月額利用料(1か月)	3,300円
ローンカード再発行	1,100円

### 【貸金庫使用料(年額)】

種類	手数料
基本料金 (1年間)	7,920

### 【融資関係手数料】

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

## 共 済 事 業

JA共済は、組合員・利用者の皆さまが安心して暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

「ひと」の保障では、日常生活に潜む病気やケガ、長寿社会に備える老後保障、そして万一に備える死亡保障で万全を備えております。

「いえ」の保障では、火災をはじめ近年頻発する地震や台風など予期せぬ不慮の大規模災害に対しても安心できる充実保障となっております。さらに、優れた保障提供とサービスの向上を目指して、JAグループとして共栄火災との連携強化を図ってまいります。

「くるま」の保障では、社会環境から事故態様も変化しており、万全保障が求められる時代へと移り変わっております。

JA共済では、これからも組合員・利用者のライフプランに応じた充実保障を提供し、皆さまの身近なパートナーとして「安心」をお届けします。併せて、共済金ご請求時の支払迅速化にて「安心の充実」をより一層すすめてまいります。

### 【主な共済商品の一覧（令和4年4月1日時点）】

#### 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さま・お孫さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
特定重度疾病 共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで幅広く保障できるプランです。
医療共済	病気やケガによる入院を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「手術・放射線治療保障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、特則により健康を維持した場合に健康祝金を受取れるプランもあります。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生保障します。
種 類	内 容
介護共済	一生にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。



生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
認知症共済	認知症にかかる介護費用や治療費用など様々な費用に補填することができる共済金は一時金でお受けいただけます。ため、まとまった資金を確保することができるプランです。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乘せ年金）などがあります。

### 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。	農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障します。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

## 購 買 事 業

営農経済センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗に営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

## 販 売 事 業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「JAブランド・かんな清流米」として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして直売所5店舗で時季の農産物キャンペーンを開催するとともに、「ひびきのキャンペーン」による地元農産物の販売促進を行っています。

## 資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

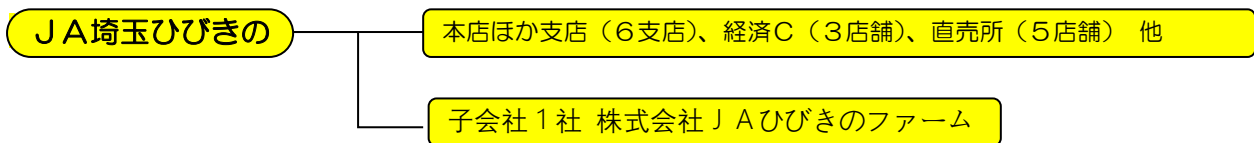
## 営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導(地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動)や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導(健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動)はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

## 《 株 式 会 社 JA ひ び き の フ ァ ー ム の 事 業 ・ 業 務 の ご 案 内 》

当JA埼玉ひびきのグループの子会社(株)JAひびきのファームは、JAと連携しながら組合員と地域の皆様に役立つサービスを提供しております。その内容は、次のとおりです。

### 事業系統図



## 作 業 受 託 事 業

組合員の皆様から「自作農が出来なくなった」「貸していた農地が返却されてしまった」等の理由により農地保全や農作業が困難になってしまったことに応える為、農作業受託を(株)JAひびきのファームが請け負っております。

## 営 農 事 業

地域農業の持続可能性が相当なリスクを抱えている状況で、地域の農地を守るため、いわゆる「受け皿」として担い手と同じ土俵で地域に貢献するため、農業経営を行い、玉葱・小麦・梨等を生産しております。

# 業績・財務関係の状況（単体）

## 《業績の概要》

### 信用事業

#### 貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、年間増額60億50百万円、残高は1538億75百万円となりました。

#### 貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は17億50百万円、貸出残高は、208億77百万円となりました。

#### その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替2.2万件、327億2百万円で被仕向為替18.1万件、438億9219万円となりました。

### 共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は142億円を挙績し、保有契約高は2996億円となりました。

また、年金共済新契約高においても6,430万円、自動車共済新契約16,982件ご加入いただきました。

### 購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために営農支援課を中心に取扱体制の確立に努めた結果、14億3612万円の取扱い実績となりました。

### 販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は61億2955万円となりました。

### 収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、不良債権問題も一段落したことで貸倒引当金戻入益の発生等により経常利益を2億2848万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても1億6736万円を計上することができました。

自己資本比率については、17.26%となりました。

## 主要な経営指標等の推移

	平成30年3月期	令和元年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
出資金（百万円）	1,849	1,911	1,933	1,959	2,011
（出資口数）	18,493,355	19,117,846	19,334,507	19,590,407	20,112,267
単体自己資本比率（%）	17.27	16.75	15.99	16.31	17.26%
職員数（人）	328	319	301	306	304人

（単位：百万円）

	平成30年3月期	令和元年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
総資産額	147,439	150,592	154,616	158,876	164,586
貸出金	16,654	18,401	18,155	19,127	20,877
有価証券	4,149	4,633	6,189	11,595	24,971
貯金	136,409	139,369	143,741	147,825	153,875
純資産額	9,084	9,366	9,453	9,633	9,277
経常収益	2,132	2,190	2,110	2,124	2,019
信用事業収益	780	778	809	783	768
共済事業収益	694	719	615	571	551
農業関連事業収益	392	401	382	440	385
その他の事業収益	264	291	317	333	313
経常利益	193	272	253	349	228
当期剰余金（注）	139	178	153	202	167
剰余金配当の金額	26	18	18	19	19
出資配当額	26	18	18	19	19
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—

（注）1. 当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

2. 総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

# 財務諸表

## ■ 貸借対照表

(単位:千円)

	令和3年3月期 (令和3年3月31日)	令和4年3月期 (令和4年3月31日)		令和3年3月期 (令和3年3月31日)	令和4年3月期 (令和4年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
1 信用事業資産	145,068,833	150,773,970	1 信用事業負債	147,874,254	153,914,119
(1)現金	570,206	589,333	(1)貯金	147,825,855	153,875,182
(2)預金	113,761,484	104,315,522	(2)借入金	18,026	10,208
系統預金	113,760,579	104,310,570	(3)その他の信用事業負債	30,372	28,728
系統外預金	904	4,951	未払費用	6,491	5,977
(3)有価証券	11,595,745	24,971,112	その他の負債	23,881	22,750
国債	5,696,749	11,488,440	2 共済事業負債	530,400	598,313
地方債	3,629,645	7,653,365	(1)共済資金	267,894	328,701
政府保証債	1,316,839	5,559,047	(2)未経過共済付加収入	246,982	254,980
受益証券	952,510	270,260	(3)共済未払費用	15,515	13,219
(4)貸出金	19,127,653	20,877,156	(4)その他の共済事業負債	8	1,412
(5)その他信用事業資産	120,520	118,080	3 経済事業資産	384,811	374,726
未収収益	80,361	91,191	(1)経済事業未払金	233,999	217,833
その他の資産	40,159	26,888	(2)経済受託債務	150,789	156,863
(6)貸倒引当金	△0	△97,235	(3)その他の経済事業負債	22	30
2 共済事業資産	14,766	12,756	4 雑負債	270,257	262,548
(1)共済貸付金	147	—	(1)未払法人税等	45,279	14,963
(2)共済未収利息	3	—	(2)資産除去債務	105,412	97,629
(3)その他共済事業資産	14,616	12,756	(3)その他の負債	119,566	149,955
(4)貸倒引当金	△0	△0	6 諸引当金	183,417	158,587
3 経済事業資産	896,974	1,002,579	(1)賞与引当金	38,576	37,295
(1)経済事業未収金	622,706	644,358	(2)退職給付引当金	105,412	103,122
(2)経済受託債権	70,718	71,933	(3)役員退職慰労引当金	119,566	18,168
(3)棚卸資産	204,946	241,518			
購買品	171,862	199,537	負債の部合計	149,243,142	155,308,295
その他の棚卸資産	33,083	41,981			
(4)その他の経済事業資産	7,841	94,668	<b>(純資産の部)</b>		
(5)貸倒引当金	△42,545	△49,900	1 組合員資本	9,566,192	9,726,900
4 雑資産	180,633	173,725	(1)出資金	1,959,040	2,011,226
(1)雑資産	201,901	185,740	(2)資本準備金	15,263	15,263
(2)貸倒引当金	△42,545	△12,015	(3)利益剰余金	7,606,071	7,747,429
5 固定資産	3,841,688	3,566,691	利益準備金	2,901,580	2,971,580
(1)有形固定資産	3,838,117	3,563,371	その他利益剰余金	4,704,491	4,775,849
建物	4,982,558	4,917,028	(うち目的積立金)	(1,409,895)	(1,767,277)
機械装置	1,045,639	1,029,427	(うち特別積立金)	(2,640,756)	(2,640,756)
土地	1,171,451	1,171,451	当期未処分剰余金	653,840	367,816
その他の有形固定資産	1,618,847	1,615,780	(うち当期剰余金)	(202,501)	167,366
減価償却資産累計額	△4,980,380	△5,170,317	(4)処分未済持分	△14,182	△11,019
(2)無形固定資産	3571	3,319	2 評価・換算差額等	66,844	△485,106
6 外部出資	8,876,548	8,876,048	(1)その他有価証券評価差額金	66,844	△485,106
(1)外部出資	8,876,548	8,876,048			
系統出資	283,830	8,552,718			
系統外出資	283,830	283,330			
子会社等出資	40,000	40,000			
7 繰延税金資産	20,025	180,317			
			純資産の部合計	9,633,036	9,277,794
資産の部合計	158,876,179	164,586,089	負債及び純資産の部合計	158,876,179	164,586,089

## ■ 損益計算書

(単位:千円)

	令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和4年3月期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
1 事業総利益	2,124,173	2,019,555
事業収益	6,481,195	5,377,766
事業費用	4,357,021	3,358,211
(1) 信用事業収益	873,336	867,911
資金運用収益	819,125	812,433
(うち預金利息)	(559,978)	(525,712)
(うち有価証券利息)	(51,187)	(88,259)
(うち貸出金利息)	(165,699)	(163,352)
(うちその他受入利息)	(42,259)	(35,109)
役務取引等収益	40,935	417,872
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	13,276	13,605
(2) 信用事業費用	89,492	99,153
資金調達費用	10,181	3,410
(うち貯金利息)	(9,418)	(2,990)
(うち給付補填備金繰入)	(258)	(121)
(うち借入金利息)	(503)	(297)
(うちその他支払利息)	(0)	(0)
役務取引等費用	9,741	9,900
その他事業直接費用	—	18,400
その他経常費用	69,570	67,443
(うち貸倒引当金戻入益)	(△6,345)	(△8,638)
(うち貸出金償却)	(—)	(902)
信用事業総利益	783,843	768,758
(3) 共済事業収益	628,817	605,661
共済付加収入	578,750	557,981
その他の収益	50,067	47,679
(4) 共済事業費用	57,102	54,012
共済推進費	43,265	39,743
共済保全費	7,218	6,561
その他の費用	6,617	7,706
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△0)
共済事業総利益	571,714	551,649
(5) 購買事業収益	4,467,577	3,428,654
購買品供給高	3,959,192	2,958,241
購買手数料	89	100,339
直売所購買品供給高	348,677	294,241
直売所購買手数料	—	59,671
その他の収益	159,617	16,161
(6) 購買事業費用	3,926,047	2,949,970
購買品供給原価	3,601,990	2,627,760
購買品供給費	80,883	61,333
その他の費用	19,054	30,860
(うち貸倒引当金繰入額)	(△19,046)	(7,355)
直売所購買費用	224,120	(230,016)
購買事業総利益	541,529	478,683
(7) 販売事業収益	368,474	348,092
販売品販売高	56,260	46,592
販売手数料	143,212	136,980
その他の収益	34,113	34,360
直売所販売手数料	134,888	111,644
直売所その他収益	—	18,514
(8) 販売事業費用	207,183	202,248
販売品販売原価	54,358	44,797
販売費	8,359	6,981
その他の費用	26,607	27,131
直売所販売費用	117,857	123,338
販売事業総利益	161,291	145,844
(9) 保管事業収益	11,227	10,394
(10) 保管事業費用	501	512
保管事業総利益	10,726	9,882
(11) 加工事業収益	6,652	6,387
(12) 加工事業費用	664	888
加工事業総利益	5,987	5,499

(13) 利用事業収益	96,810	100,882
(うち米麦調整施設収益)	(80,962)	85,147
(14) 利用事業費用	6,0132	61,107
(うち米麦調整施設費用)	(48,948)	47,245
利用事業総利益	36,677	39,774
(15) 宅地等供給事業収益	15,408	20,800
(16) 宅地等供給事業費用	3,384	3,383
宅地等供給事業総利益	12,023	17,417
(17) 福祉事業収益	9,761	—
(18) 福祉事業費用	10,329	—
福祉事業総損失	567	—
(19) その他事業収益	35,727	29,111
(20) その他事業費用	16,766	14,679
その他事業事業総利益	18,961	14,432
(19) 指導事業収入	11,427	14,425
(20) 指導事業支出	29,442	26,812
指導事業収支差額	△18,014	△12,386
2 事業管理費	1,885,916	1,930,984
(1) 人件費	1,277,031	1,248,760
(2) 業務費	198,011	214,178
(3) 諸税負担金	47,014	53,434
(4) 施設費	362,722	414,203
(5) その他費用	1,136	406
事業利益	238,257	88,570
3 事業外収益	160,271	176,991
(1) 受取雑利息	433	340
(2) 受取出資配当金	91,430	99,770
(3) 賃貸料	29,452	28,968
(4) 貸倒引当金戻入益	216	—
(5) 雑収入	38,737	47,912
4 事業外費用	49,082	37,081
(1) 賃貸費用	22,202	20,315
(2) 寄付金	10,047	10,032
(3) 雑損失	16,832	6,666
経常利益	349,446	228,480
5 特別利益	84,044	5,524
(1) 固定資産処分益	27	—
(2) 一般補助金	84,017	5,524
6 特別損失	170,075	6,028
(1) 固定資産処分損	14,204	—
(2) 固定資産圧縮損	84,017	5,524
(3) 減損損失	71,853	504
税引前当期利益	263,415	227,976
法人税・住民税及び事業税	65,210	40,002
法人税等調整額	△4,296	20,607
法人税等合計	60,914	60,609
当期剰余金	202,501	167,366
当期首繰越剰余金	166,510	207,055
会計方針の変更による累積的影響額	—	△6,996
遡り処理後当期首繰越剰余金	261,750	200,059
目的積立金取崩額	23,079	390
当期末処分剰余金	653,840	367,816

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

## ■ 注 記 表 等

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>    a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>    b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品     主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産     最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)     定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)     定額法を採用しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金     貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。     破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。     また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。     上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。     すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金     職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金     職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金     役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>    a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>    b. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品     主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産     最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)     定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)     定額法を採用しております。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金     貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。     破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。     また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。     上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とし、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。     すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>② 賞与引当金     職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金     職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金     役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準</p> <p>① 収益認識関連     当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。     主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。     ア 購買事業     農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。     イ 販売事業     組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。     ウ 利用事業     カンントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>



(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項  
(追加情報)  
改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項  
(追加情報)  
改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示してあります。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載してあります。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について  
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料または直売所購買手数料として表示してあります。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料または直売所販売手数料として表示してあります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 会計基準等の改正に伴う変更について

### ①収益認識に関する会計基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

#### ア.代理人取引

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

#### イ.麦の県域共同計算

販売事業の米穀県域共同計算において、従来は、生産者に概算金を支払した時点で収益を認識していましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に從っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに從ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の購買事業収益が1,276,114千円、購買事業費用1,276,114千円減少しています。

また、販売事業収益が2,567千円、販売事業総利益が2,567千円増加しています。これにより、事業収益が1,273,547千円減少、事業費用が1,276,114千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ2,567千円増加しております。

また、利益剰余金の当期首残高が6,996千円減少しております。

### ②時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に從って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

### ①当該事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 211,170千円(繰延税金負債との相殺前)

### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りに関する情報は、令和4年3月に作成した中期経営計

面を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当該事業年度の計算書類に計上した金額 71,853千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した将来の業績予測を基礎として算出しており、令和5年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当該事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 504千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金に関する会計上の見積り

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 159,151千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	190,310
機 械 装 置	66,345
その他有形固定資産	15,453
合 計	272,108

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,200,000千円	為替決済に関する保証金
差入保証金(雑資産)	2,306千円	上里町農村公園定期借地権設定契約の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	本庄市水道料口座引落の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	上里町水道料口座引落の担保
系統預金	100千円	美里町水道料口座引落の担保

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 11,926千円

子会社に対する金銭債務の総額 4,771千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 60,935千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は230,130千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	193,780
機 械 装 置	67,090
その他有形固定資産	16,761
合 計	277,632

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,200,000千円	為替決済に関する保証金
差入保証金(雑資産)	2,306千円	上里町農村公園定期借地権設定契約の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	本庄市水道料口座引落の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	上里町水道料口座引落の担保
系統預金	100千円	美里町水道料口座引落の担保

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 12,124千円

子会社に対する金銭債務の総額 4,900千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 ー千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(イ)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は81,302千円、危険債権額は168,052千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び

しないものです。  
破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は230,130千円です。  
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	17,038千円
うち事業取引高	5,467千円
うち事業取引以外の取引高	11,570千円
② 子会社との取引による費用総額	10,000千円
うち事業取引高	－千円
うち事業取引以外の取引高	10,000千円

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置つけた資産及び資産をグループ化した方法の概要  
当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、支店、直売所、催事相談センター、スタンドをグルーピングの最小単位の、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。  
営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、地区の共用資産と認識しています。  
アグリホール上里およびアグリホール児玉については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、催事相談センターの共用資産と認識しています。  
本店、農機自動車センターおよび燃料ガスセンターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳  
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	金 額	備 考
本庄南支店	支 店	7,073千円	構 築 物 317千円 器 具 備 品 6,756千円
美里万葉の里直売所	直売所	1,574千円	建物附属設備 1,574千円
催事相談センター	経 済 事 業 所	5,980千円	建 物 5,893千円 建物附属設備 87千円
アグリホール上里	葬 祭 ホール	26,485千円	建 物 26,485千円
アグリホール児玉	葬 祭 ホール	22,570千円	建 物 22,570千円
旧美里支店	遊 休 資 産	8,169千円	建 物 8,169千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

本庄南支店、美里万葉の里直売所、催事相談センター、アグリホール上里およびアグリホール児玉を含む催事事業については営業収支（本店費用配賦後）が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、固定資産帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧美里支店については当該年度において解体工事を行い、固定資産を除却した際にアスベスト除去費用相当額について減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合審査室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先

三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は249,355千円です。  
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	26,419千円
うち事業取引高	17,261千円
うち事業取引以外の取引高	9,157千円
② 子会社との取引による費用総額	10,000千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	10,000千円

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置つけた資産及び資産をグループ化した方法の概要  
当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、支店、直売所、催事相談センター、スタンドをグルーピングの最小単位の、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。  
営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、地区の共用資産と認識しています。  
アグリホール上里およびアグリホール児玉については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、催事相談センターの共用資産と認識しています。  
本店、農機自動車センターおよび育苗センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳  
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	金 額	備 考
美里万葉の里直売所	直売所	504千円	器具備品 504千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

美里万葉の里直売所については営業収支（本店費用配賦後）が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、固定資産帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しておりますが、売却価値はないものとしてゼロ評価しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画総務課（融資審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあ

のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が234,032千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	113,761,484	113,763,051	1,567
有価証券			
満期保有目的の債券	5,699,805	5,645,860	△53,945
その他有価証券	5,895,940	5,895,940	—
貸出金(*1,2)	19,490,634		
貸倒引当金(*3)	△106,776		
貸倒引当金控除後	19,383,858	19,841,285	457,427
経済事業未収金	622,706		
貸倒引当金(*4)	△42,545		
貸倒引当金控除後	580,161	580,161	—
資産計	145,321,249	145,726,297	405,048
貯金	147,825,855	147,828,473	2,617
負債計	147,825,855	147,828,473	2,617

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金30,604千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,241,290千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	104,315,522	104,316,532	1,009
有価証券			
満期保有目的の債券	8,256,752	7,962,840	△293,912
その他有価証券	16,714,360	16,714,360	—
貸出金(*1,2)	21,235,064		
貸倒引当金(*3)	△97,235		
貸倒引当金控除後	21,137,828	21,458,360	320,531
経済事業未収金	644,358		
貸倒引当金(*4)	△49,900		
貸倒引当金控除後	594,458	594,458	—
資産計	151,018,922	151,046,550	27,628
貯金	153,875,182	153,873,216	△1,966
負債計	153,875,182	153,873,216	△1,966

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金28,571千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日金利スワップ（Overnight Index Swap、以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（P L i b o r ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（P L i b o r ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,876,548

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	113,761,494	-	-	-	-	-
有価証券	100,000	200,000	-	200,000	100,000	10,832,510
満期保有目的の債券	100,000	200,000	-	-	100,000	5,300,000
その他の債権の劣級部分	-	-	-	200,000	-	5,532,510
貸出金(*1, 2)	1,750,099	1,443,860	1,317,339	1,209,766	1,096,098	12,569,037
経済事業未収金(*3)	550,921	-	-	-	-	-
合計	118,317,839	1,643,860	1,317,339	1,409,766	1,096,098	23,421,547

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）199,536千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等73,828千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等71,785千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	141,520,379	3,005,820	2,622,798	374,459	302,398	-
合計	141,520,379	3,005,820	2,622,798	374,459	302,398	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券の時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	907,739	924,170	16,430
	地方債	499,821	511,670	11,848
	政府保証債	-	-	-
	小計	1,407,561	1,435,840	28,278
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	701,570	692,360	△9,210
	地方債	2,498,034	2,448,040	△49,994
	政府保証債	1,092,639	1,069,620	△23,019
	小計	4,292,244	4,210,020	△82,224
合計	5,699,805	5,645,860	△53,945	

価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を O I S で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額を O I S で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを O I S で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,876,044

(\*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	104,915,522	-	-	-	-	-
有価証券	200,000	-	200,000	100,000	-	25,270,260
満期保有目的の債券	200,000	-	-	100,000	-	8,000,000
その他の債権の劣級部分	-	-	200,000	-	-	17,270,260
貸出金(*1, 2)	1,906,165	1,539,817	1,453,873	1,336,942	1,183,841	13,701,263
経済事業未収金(*3)	573,138	-	-	-	-	-
合計	106,994,825	1,539,817	1,653,873	1,436,942	1,183,841	38,971,523

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）222,751千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等64,588千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等71,220千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	147,956,155	2,883,468	2,418,802	294,013	322,741	-
合計	147,956,155	2,883,468	2,418,802	294,013	322,741	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	808,346	812,840	4,493
	地方債	399,866	403,020	3,153
	小計	1,208,212	1,215,860	7,647
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,877,113	1,815,860	△61,253
	地方債	3,287,898	3,127,000	△160,898
	政府保証債	1,096,495	1,051,350	△45,145
	小計	787,031	752,770	△34,261
合計	7,048,539	6,746,980	△301,559	
合計	8,256,752	7,962,840	△293,912	

② その他有価証券で時価のあるもの  
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。  
 (単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	2,012,870	1,910,102	102,767
	地 方 債	631,790	602,103	29,686
	政府保証債	224,200	200,000	24,200
	小 計	2,868,860	2,712,205	156,654
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	2,074,570	2,091,915	△ 17,345
	受 益 証 券	952,510	1,000,000	△ 47,490
	小 計	3,027,080	3,091,915	△ 64,835
	合 計	5,895,940	5,804,121	91,818

なお、上記差額から繰延税金負債 24,974 千円を差し引いた額 66,844 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券(外部出資)  
 当年度において、5,499 千円の減損処理を行いました。  
 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮した上で減損処理を行います。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要  
 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。  
 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	156,449 千円
退職給付費用	55,176 千円
退職給付の支払額	△31,786 千円
確定給付型年金制度(DB)への拠出金	△47,844 千円
期末における退職給付引当金	131,995 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,201,627 千円
確定給付型年金制度(DB)	△1,069,631 千円
未積立退職給付債務	131,995 千円
退職給付引当金	131,995 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	55,176 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額  
 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 17,185 千円を含めて計上しています。  
 なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、190,087 千円となっています。

② その他有価証券  
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。  
 (単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	1,277,350	1,208,379	68,970
	地 方 債	523,400	501,991	21,408
	政府保証債	220,200	200,000	20,200
	小 計	2,020,950	1,910,370	110,579
	国債	7,525,630	7,823,357	△297,727
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	地方債	3,442,200	3,655,689	△213,489
	政府保証債	285,400	298,529	△13,129
	公社公団債	3,169,920	3,364,829	△194,909
	受益証券	270,260	300,000	△29,740
	小計	14,693,410	15,442,406	△748,996
合 計	16,714,360	17,352,777	△638,417	

なお、上記差額から繰延税金資産 154,143 千円を加え、繰延税金負債 831 千円を差し引いた額 485,106 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券  
 当年度中に売却した満期保有目的の債権はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券  
 (単位：千円)

	売却額	売却損
債券		
受益証券	681,600	18,400
合 計	681,600	18,400

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要  
 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。  
 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	131,995 千円
退職給付費用	54,912 千円
退職給付の支払額	△ 36,255 千円
確定給付型年金制度(DB)への拠出金	△ 47,530 千円
期末における退職給付引当金	103,122 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,146,437 千円
確定給付型年金制度(DB)	△1,043,314 千円
未積立退職給付債務	103,123 千円
退職給付引当金	103,123 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	54,912 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額  
 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 17,137 千円を含めて計上しています。  
 なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、171,849 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
項目	金額
退職給付引当金	35,902
貸倒引当金	26,917
資産除去債務	28,672
減損損失(建物等)	37,172
減損損失(土地)	11,982
賞与引当金	10,492
役員退任慰労金引当金	3,494
外部出資等減損自己否認	1,495
旧美里支店解体費等自己否認	3,855
J A商品券	2,987
未払事業税・地方法人特別税	4,493
未払法定福利費	1,616
減価償却の償却超過	1,141
一括償却資産ほか	856
小計	171,080
評価性引当額	△93,522
繰延税金資産合計	77,558

繰延税金負債	
項目	金額
その他有価証券評価差額金	△24,974
圧縮積立金	△14,760
全農外部出資	△7,419
有形固定資産(除去費用)	△10,379
繰延税金負債合計	△57,533
繰延税金資産(負債)の純額	20,025

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
交際費等の損金不算入額	2.0%
寄付金の損金不算入額	1.0%
受取配当等の益金不算入額	△4.7%
住民税均等割額	1.3%
法人税の特別控除	△3.6%
評価性引当額の増減	△1.4%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1%

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要  
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～38年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減  
当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を变更前の資産除去債務残高に23,253千円加算しています。当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりです。

期首残高	81,764千円
見積りの変更による増加額	23,253千円
時の経過による調整額	394千円
期末残高	105,412千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、美里出荷所、美里万葉の里直売所、児玉出荷所(ライスセンター含む)および神川出荷所(ライスセンター含む)に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. その他の注記

① オペレーティング・リース  
ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によります。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	34,620千円
1年超	25,333千円
合計	59,954千円

上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
項目	金額
その他有価証券評価差額金(評価差損)	174,481
退職給付引当金	28,049
減損損失(建物等)	27,870
資産除去債務	26,555
貸倒引当金	25,125
減損損失(土地)	11,982
賞与引当金	10,144
子会社株式(寄付修正)	9,805
棚卸資産評価差損	5,624
減価償却の償却超過	5,040
役員退任慰労引当金	4,941
未払事業税・地方法人特別税	2,198
J A商品券	2,110
未払法定福利費	1,560
外部出資等減損	1,495
一括償却資産ほか	658
小計	337,646
評価性引当額	△126,476
繰延税金資産合計	211,170

繰延税金負債	
項目	金額
圧縮積立金	△14,760
有形固定資産(除去費用)	△7,840
全農外部出資	△7,419
その他有価証券評価差額金(評価差益)	△831
繰延税金負債合計	△30,852
繰延税金資産の純額	180,317

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
交際費等の損金不算入額	2.7%
評価性引当額の増減	2.5%
住民税均等割額	1.5%
法人税の特別控除	△2.0%
受取配当等の益金不算入額	△5.9%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要  
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～38年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	97,243千円
時の経過による調整額	386千円
期末残高	97,629千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、美里出荷所、美里万葉の里直売所、児玉出荷所(ライスセンター含む)および神川出荷所(ライスセンター含む)に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. その他の注記

① オペレーティング・リース  
ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によります。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	22,528千円
1年超	17,954千円
合計	40,482千円

上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	令和3年3月期 (総代会承認日 令和3年6月23日)		令和4年3月期 (総代会承認日 令和4年6月22日)	
I 当期末処分剰余金		653,840		367,816
II 剰余金処分額		446,784		169,542
利益準備金	70,000		50,000	
任意積立金	357,772		100,000	
内目的積立金	357,772		100,000	
出資配当金	19,012		19,542	
III 次期繰越剰余金		207,055		198,273

令和3年3月期および令和4年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額15,000千円が含まれています。

(注) 1. 出資配当の基準 令和3年3月期 1.0% 令和4年3月期 1.0%



## 確 認 書

1 私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

(1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和4年7月28日

埼玉ひびきの農業協同組合

代表理事組合長 塩谷 和弘 ⑩

## ■会計監査人の監査

令和2年度及び3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

# 各種事業の状況

## 信用事業の状況

(注) 貸出金は、貸付留保金を控除していません。

### 貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	77,329,790	52.0	86,761,341	57.0	9,431,551
定期性貯金	71,303,151	48.0	65,223,914	43.0	△6,079,237
その他の貯金	—	—	—	—	—
計	14,863,2941	100.0	151,985,255	100.0	3,352,314
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合計	148,632,941	100.0	151,985,255	100.0	3,352,314

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	65,967,651	100.0	66,281,983	100.0	314,332
うち固定自由金利定期	65,960,959	100.0	66,275,291	100.0	314,332
うち変動自由金利定期	6,692	0.0	6,691	0.0	△1

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金  
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

### 貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割引手形	—	—	—	—	—
手形貸付金	—	—	—	—	—
証書貸付金	19,260,493	98.9	20,983,740	98.9	1,723,247
当座貸越	199,536	1.1	222,751	1.1	23,215
合計	19,460,030	100.0	21,206,492	100.0	1,746,462

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	13,870,825	71.3	14,107,596	66.5	236,771
変動金利貸出	5,589,204	28.7	7,098,895	33.5	1,509,690
合計	19,460,030	100.0	21,206,492	100.0	1,746,462

## 貸出金の担保別の残高と構成比

(単位:千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	206,425	1.1	201,477	1.0	▲4,948
有価証券担保	—	—	—	—	—
動産担保	—	—	—	—	—
不動産担保	214,643	1.1	199,684	0.9	▲14,959
その他の担保	19,947	0.0	1,595	0.0	▲398
計	423,064	2.2	402,756	1.9	▲20,307
農業信用基金協会保証	10,761,250	55.3	11,056,864	52.1	295,613
その他の保証	2,996,548	15.4	3,880,802	18.3	884,254
計	13,757,798	70.7	14,937,666	70.4	1,179,898
信用	5,279,167	27.1	5,866,068	27.7	586,900
合計	19,460,030	100.0	21,206,492	100.0	1,746,462

## 貸出金の用途別の内訳

(単位:千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	3,300,691	51.3	3,069,493	44.4	▲231,197
運転資金	3,131,168	48.7	3,850,246	55.6	719,077
合計	6,431,860	100.0	6,919,740	100.0	487,879

## 業種別の貸出金残高と構成比

(単位:千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	3,251,757	16.7	3,154,402	14.8	▲97,355
林 業	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—
鉱 業	1,311	0.4	1,645	0.0	334
建設業	769,920	3.9	791,436	3.7	21,815
製造業	1,834,631	9.4	1,700,580	8.0	▲134,051
電気・ガス・熱供給・水道業	213,149	1.0	265,629	1.2	52,479
運輸業	723,200	3.7	687,107	3.2	▲36,092
情報通信業	—	—	—	—	—
卸売・小売業	360,287	1.8	323,244	1.5	▲37,043
金融・保険業	178,282	0.9	170,517	0.8	▲7,764
不動産業	265,468	1.3	244,362	1.1	▲21,105
飲食店、宿泊業	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—
サービス業	1,798,802	9.2	1,767,435	8.3	▲31,366
地方公共団体	2,899,780	14.9	3,612,827	17.0	713,046
その他	7,163,738	36.8	8,487,304	40.0	1,323,566
合計	19,460,030	100.0	21,206,492	100.0	1,746,462

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円、％）

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	1,249,252	1,173,822	▲75,430
穀 作	111,124	98,843	▲12,281
野 菜 ・ 園 芸	801,190	723,779	▲77,411
果樹・樹園農業	30,814	35,033	4,219
養豚・肉牛・酪農	58,864	54,783	▲4,081
養 鶏 ・ 養 卵	47,426	40,605	▲6,821
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	199,832	220,777	20,945
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,249,252	1,173,822	▲75,430

- （注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。  
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。  
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	1,064,695	1,005,700	▲58,995
農 業 制 度 資 金	184,556	168,121	▲16,435
農業近代化資金	166,530	157,913	▲8,617
その他制度資金	18,026	10,208	▲7,818
合 計	1,249,252	1,173,822	▲75,430

- （注）1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

- （注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## 有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	3,893,757	46.8	6,733,074	45.7	2,839,316
地 方 債	2,663,324	32.0	5,262,021	35.7	2,598,696
政 府 保 証 債	454,557	5.5	932,291	8.8	477,734
短 期 社 債	307,687	3.7	1,301,834	6.3	994,146
そ の 他 の 証 券	1,000,000	12.0	498,082	3.4	▲501,917
合 計	8,319,327	100.0	14,727,303	100.0	6,407,975

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

令和3年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	100,000	200,000	—	5,300,000	—	5,600,000
地 方 債	—	300,000	100,000	3,200,000	—	3,600,000
政 府 保 証 債	—	—	—	500,000	—	500,000
金 融 債	—	—	—	800,000	—	800,000
その他の証券	—	—	952,510	—	—	952,510
合 計	100,000	500,000	1,052,510	9,800,000	—	11,452,510

令和4年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	199,942	—	—	11,517,255	—	11,717,197
地 方 債	—	299,693	200,068	7,345,683	—	7,845,446
政 府 保 証 債	—	—	—	1,595,025	—	1,595,025
金 融 債	—	—	—	4,151,860	—	4,151,860
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	300,000	—	—	300,000
合 計	199,942	299,693	500,068	24,609,825	—	25,609,530

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、令和3年3月期及び令和4年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期					令和4年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国 債	1,609,309	1,161,653	7220	16,430	9,210	2,685,460	2,628,700	▲56,760	4,493	61,253
地 方 債	2,997,855	2,995,971	38,145	11,848	49,994	3,687,765	3,530,020	▲157,745	3,153	160,898
社 債	496,294	487,121	▲9,174	—	9,174	787,031	752,770	▲34,261	—	34,261
そ の 他	596,344	58,250	▲13,844	—	13,844	1,096,495	1,051,350	▲45,145	—	45,145
合 計	5,699,805	5,645,860	▲53,945	28,278	82,224	8,256,752	7,962,840	▲293,912	7,647	301,559

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期					令和4年3月期				
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	差額	うち		取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	差額	うち	
				益	損				益	損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	4,804,121	4,943,430	139,308	156,654	▲17,345	17,052,777	16,444,100	▲608,677	110,579	719,256
国 債	4,002,017	4,087,440	85,422	102,767	9,031,737	8,802,980	▲228,757	68,970	297,727	
地 方 債	602,103	631,790	29,686	29,686	4,157,680	3,965,600	▲192,080	21,408	213,489	
社 債	200,000	224,200	24,200	24,200	498,529	505,600	▲7,070	20,200	13,129	
そ の 他	1,000,000	952,510	▲47,490	—	▲7,490	3,364,829	3,169,920	▲194,909	—	194,909
合 計	5,804,121	5,895,940	91,828	156,654	▲64,835	300,000	270,260	▲29,740	—	29,740
						17,352,777	16,714,360	▲638,417	110,579	748,996

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 市場価格のない株式等の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	令和3年3月期	令和4年3月期
満期保有目的の債券	—	—
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	40,000	40,000
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	—	—

【2】金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。



## 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

令和3年3月期

(単位:千円)

債権区分	債権額	保 全 額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	85,437	33,807	51,630	85,437
危険債権	144,693	116,459	7,122	123,581
要管理債権	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
小計	230,130	150,266	58,752	209,018
正常債権	18,929,078	—	—	—
合計	19,159,208	—	—	—

令和4年3月期

(単位:千円)

債権区分	債権額	保 全 額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	81,302	38,614	42,688	81,302
危険債権	168,052	140,359	3,517	143,876
要管理債権	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
小計	249,354	178,973	46,205	225,178
正常債権	20,967,416	—	—	—
合計	21,216,770	—	—	—

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権：「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般 貸倒引当金	令和3年3月期	45,407	48,024	—	45,407	48,024	
	令和4年3月期	48,024	51,075	—	48,024	51,075	
個別 貸倒引当金	令和3年3月期	67,714	58,752	—	67,714	58,752	
	令和4年3月期	58,752	46,160	—	58,752	46,160	
合 計	令和3年3月期	113,121	106,776	—	113,121	113,121	
	令和4年3月期	106,776	97,235	—	106,776	97,235	

- (注) 1. 貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。  
 2. 個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。  
 また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

## 貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期
貸出金償却額	—	902

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

対象債権	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 信 与	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 信 与	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 信 与
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3ヵ月以上延滞債権		
	要注意先	要管理先		正常債権			貸出条件緩和債権		
その他要注意先		正常先							

- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
  - i 3ヵ月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
  - ii 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは  
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

令和2年12月23日に公布された施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債券の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました（令和4年3月31日施行）。

## 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	20	184	21	180
	金額	20,744,642	42,013,324	32,321,444	43,338,340
代金取立為替	件数	—	0	—	0
	金額	—	53,564	—	52,184
雑為替	件数	1	1	1	1
	金額	531,864	576,169	378,576	501,673
合計	件数	21	185	22	180
	金額	21,276,506	42,643,057	3,270,002	43,892,198

## 信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
資金運用収支	793,501	809,023	79
資金運用収益	803,654	812,433	△6,692
資金運用費用	10,152	3,410	△6,771
役務取引等収支	30,458	31,972	778
役務取引等収益	40,199	41,872	937
役務取引等費用	9,741	9,900	159
その他信用事業収支	△62,842	△72,238	△15,944
その他信用事業収益	13,276	13,605	329
その他信用事業費用	76,119	85,843	16,273
信用事業粗利益	761,116	768,757	7641
信用事業粗利益率	0.52%	0.51%	△0.01%
事業粗利益	2,058,649	2,009,941	△48,708
事業粗利益率	1.30%	1.22%	△0.08%
事業純益	172,733	78,957	△93,776
実質事業純益	172,733	78,957	△93,776
コア事業純益	172,733	78,957	△93,776
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	172,733	78,957	△93,776

(注) 1. 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く。）  
 －信用事業費用（その他経常費用を除く。）  
 ＋金銭の信託見合費用

信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 事業粗利益＝事業総利益  
 －信用事業に係るその他経常収益  
 －信用事業以外に係るその他の収益  
 ＋信用事業に係るその他経常費用  
 ＋信用事業以外に係るその他の費用  
 ＋事業外収益の受取配当金  
 ＋金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

3. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額

4. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

5. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

6. コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和3年3月期			令和4年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	145,159,941	761,394	0.52%	146,878,956	777,324	0.51%
うち貸出金	18,678,565	160,043	0.96%	20,034,039	163,352	0.78%
うち商品有価証券	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	8,319,327	41,372	0.50%	17,976,406	88,259	0.35%
うちコールローン	—	—	—%	—	—	—%
うち買入手形	—	—	—%	—	—	—%
うち預 金	118,162,049	559,978	0.47%	108,868,511	525,712	0.50%
資金調達勘定	148,659,301	10,150	0.006%	149,901,129	3,287	0.002%
うち貯金・定積	148,632,941	9,678	0.006%	149,887,058	2,990	0.002%
うち譲渡性貯金	—	—	—%	—	—	—%
うち借入金	26,360	472	1.79%	14,233	297	2.9%
総資金利ざや			0.514%			0.508%

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	令和3年3月期 増減額	令和4年3月期 増減額		令和3年3月期 増減額	令和4年3月期 増減額
受取利息	△35,494	15,930	支払利息	△5,433	△6,863
うち貸出金	△24,299	3,309	うち貯金・定積	△5,193	△6,688
うち商品有価証券	—	—	うち譲渡性貯金	—	—
うち有価証券	2,752	46,887	うち借入金	△239	△175
うちコールローン	—	—			
うち買入手形	—	—	差 引	△30,061	22,793
うち預 金	△13,947	△34,268			

注：増減額は、前年度対比です。

# 共済事業の状況

## 長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期				令和4年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	659	3,479,535	14,400	120,879,947	827	4,242,292	14,655	116,538,055
	定期生命共済	3	23,000	8	37,000	5	90,000	11	120,500
	養老生命共済	164	513,130	6,323	40,014,896	140	360,900	5,716	3,3913,630
	うちこども共済	138	313,700	2079	7,235,663	134	330,900	2,140	6,979,763
	医療共済	280	9,000	5,710	914,600	289	10,000	5,803	868,100
	がん共済	22		830	279,000	25		831	267,000
	定期医療共済			527	1,378,100			464	1,231,500
	介護共済	350	1,266,917	1,810	3,347,800	317	1,269,290	2,064	4,563,925
	生活障害共済					16		179	
	特定重度疾病共済					72		168	
	年金共済	447		5,210	8,000	90		5,120	8000
建物系	建物更生共済	783	9,407,990	11,807	146,744,762	515	5,396,680	10,944	142,158,706
合 計		2,846	15,013,272	46,973	313,597,107	2,296	11,369,163	45,955	299,669,417

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

## 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期				令和4年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	280	1,429	5710	33,893	289	38026	5803	38560
がん共済	22	120	830	5,498	25	140	831	5438
定期医療共済	—	—	527	2,653	—	—	464	2339
合 計	302	1549	7067	42,044	314	38026	7098	38560

(注) 金額は、医療共済と合計は上段に入院共済金額及び下段に治療共済金額、がん共済と定期医療共済は入院共済金額を表示しています。

## 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,359,425	3,191,167	1,356,399	5,184,436
生活障害共済(一時金型)	156,900	427,200	159,700	476,200
生活障害共済(定期年金型)	33,700	111,640	3,000	108,960
特定重度疾病共済	343,900	340,900	220,200	536,600

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

## 年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期				令和4年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	447	312,803	3,351	2,046,807	90	64308	3590	2249647
年金開始後			1,568	975,659			1530	941268
合 計	447	312,803	4,919	3,022,466	90	64308	5120	3190915

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

## 短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期			令和4年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	3164	34,318,960	29,561	3128	34175650	31057
自 動 車 共 済	16825		672,179	16982		677534
傷 害 共 済	2849	12,726,000	1,210	3852	14694000	1080
団 体 定 期 生 命 共 済	10	1000	22			
定 額 定 期 生 命 共 済	30	114,000	656	27	108000	595
賠 償 責 任 共 済	236		442	183		364
自 賠 責 共 済	6436		129,774	6279		118966
合 計	29550		833,848	30451		829598

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 共済契約者数・被共済者数

種 類	令和3年3月期				令和4年3月期				
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数		
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	
終 身 共 済	46	9,758	94	10,000	45	9694	93	9908	
定 期 生 命 共 済	1	8	2	—	—	11	—	11	
養 老 生 命 共 済	12	3,281	11	3,437	3	2819	3	2947	
こ ど も 共 済	42	1,362	109	—	22	1391	89	1844	
医 療 共 済	19	4,990	20	5,540	17	5026	23	5583	
	が ん 共 済	1	759	1	788	2	763	2	790
	定期医療共済		479		525		420		463
医 療 系 計	20	5,602	21	—	19	5587	25	6249	
介 護 共 済	14	1,082	35	1,088	12	1255	36	1261	
生 活 障 害 共 済					1	147	1	150	
特 定 重 度 疾 病 共 済					4	139	8	160	
生 命 総 合 共 済 小 計 (年金共済を除く)	139	13,665	281	15,403	106	13404	255	15088	
年 金 共 済	71	3,705	90	3,714	28	3659	31	3666	
生 命 総 合 共 済 合 計	210	14,883	—	—	134	14616	286	16349	
建 物 更 生 共 済	47	7,266			43	6853			
自 動 車 共 済	338	10,306			367	10368			
総 合 計	595	23,654			544	23302			

(注) 共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数（被共済者）の合計等が一致しないことがあります。



## 購買事業の状況

### 購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期			令和4年3月期			
	供給高	手数料	取扱高	供給高	手数料	取扱高	
生産資材	肥 料	306,338	45,820	—	309,956	—	—
	農 薬	200,462	27,272	—	205,762	—	—
	飼 料	299,015	7,476	—	—	7,446	382,869
	農 業 機 械	399,012	62,026	—	387,662	70	70
	自 動 車	110,010	29,324	—	99,169	—	—
	燃 料	1,139,188	9,686	—	1,245,158	24,332	158,297
	そ の 他	747,657	92,799	—	642,874	—	—
小 計	3,201,686	274,406	—	2,890,584	31,849	541,237	

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期			令和4年3月期			
	供給高	手数料	取扱高	供給高	手数料	取扱高	
生活物資	食 品	141,199	12,913	—	67,656	2,748	56,889
	衣 料 品	4,539	801	—	—	468	3,669
	耐久消費財	145,831	15,768	—	—	52,817	421,831
	日用保健雑貨	5,567	691	—	—	11,793	117,982
	家庭燃料	49,921	969	—	—	659	5,855
	葬祭関係	410,446	51,648	—	—	—	—
	直 売 所	597,389	124,558	—	29,424	59,671	606,229
小 計	1,354,895	207,353	—	36,189	128,156	288,658	
購買品取扱高合計	4,556,581	4,556,581	—	361,897	128,156	288,658	

## 販売事業の状況

### 受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期
米	238,692	153,518
麦・豆・雑穀	262,629	251,664
野 菜	4,525,154	4,097,098
果 実	33,717	46,883
花き・花木	206,039	244,553
畜 産 物	645,036	580,749
養 蚕	3,504	3,458
そ の 他	779,611	751,629
合 計	6,694,382	6,129,552

### 買取品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期
種 子 大 和	9,368	10,601
かなな清流米	44,773	34,009
も ち 麦	2,118	1,981
合 計	56,260	46,591

## その他事業の状況

### 保管事業取扱高

(単位：千円)

項目		令和3年3月期	令和4年3月期
収 益	保管料	7,599	7,149
	検査手数料	2,926	425
	その他の収益	701	2,820
	計	11,227	10,394
費 用	その他の費用	501	512
	計	501	512
差引		10,726	9,882

### 加工事業取扱高

(単位：千円)

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期
製粉・精米	6,652	6,387
合 計	6,652	6,387

### 利用事業取扱高

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期
冷 蔵 庫	847	727
花 粉 銀 行	188	152
堆 肥 散 布	1,738	1,868
宅 急 便	7,329	6,969
農 業 技 術 銀 行	3,508	2,686
リ ー ス 料	—	7,875
そ の 他	2,234	1,522
米麦調整施設	80,962	85,147
合 計	96,810	106,949

## 宅地等供給事業

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期
土 地	847	727
建 物	188	152
そ の 他	1,738	1,868
合 計	96,810	106,949

## その他の事業

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期
農地利用集積事業	847	727
育苗センター事業	188	152
教 育 資 材 等	1,738	1,868
合 計	96,810	106,949

# 経営諸指標

## 利益率

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期
総資産経常利益率	0.22%	0.21%
資本経常利益率	3.63%	3.76%
総資産当期純利益率	0.13%	0.10%
資本当期純利益率	2.10%	1.80%

※ 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100  
 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100  
 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

## 貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項 目		令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
貯金・積金期末残高 (A)		147,874,254	153,875,182	6,000,928
貸出金期末残高 (B)		19,127,653	20,877,156	1,749,503
貯貸率	期末 (B/A)	12.9%	13.5%	0.6%
	期中平均	13.1%	13.2%	0.1%

有価証券期末残高 (C)		11,595,745	24,971,112	13,375,367
貯証率	期末 (C/A)	7.8%	16.2%	8.4%
	期中平均	5.6%	12.1%	6.5%

※ 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

# 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年 3月期	令和4年 3月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,538,364	9,743,358
うち、出資金及び資本準備金の額	1,974,303	2,026,489
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	7,597,256	7,747,429
うち、外部流出予定額 (△)	19,012	19,542
うち、上記以外に該当するものの額	△14,182	△11,019
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	49,850	53,018
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	49,850	53,018
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,588,214	9,796,377
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	3,571	3,319
うち、のれんに係るものの額	—	3,319
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3,571	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	76,342	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—

項 目	令和3年 3月期	令和4年 3月期
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	79,913	3319
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	9,508,301	9793057
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	54,537,012	53013853
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	54,537,012	53013853
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,736,346	3,713,520
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	58,273,358	56,727,373
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.31%	17.26%

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和3年3月期			令和4年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	570,206	0	0	589,333	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,616,677	0	0	11,731,045	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	6,488,985	0	0	11,469,314	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	96,766	9,676	387	693,675	69,367	2,774
我が国の政府関係機関向け	1,098,048	109,804	4392	4,862,889	486,288	19,451
地方三公社向け	99,572	19,194	768	195,785	39,157	1,566
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	113,765,758	22,753,151	910126	104,316,575	20,863,315	834,532
法人等向け	143,278	143,278	5731	101,376	101,376	4,055
中小企業等向け及び個人向け	2,156,126	1,617,094	64683	2,770,270	2,077,703	83,108
抵当権付住宅ローン	1,597,960	559,286	22,371	1,488,298	520,904	20,836
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	38,533	53,816	2,153	28,734	36,229	1,449
取立未済手形	15,130	3,026	121	18,001	3,600	144
信用保証協会等保証付	10,768,850	1,076,885	43,075	11,063,883	1,106,388	44,255
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	666,248	666,248	26,650	665,748	665,748	26,629
(うち出資等のエクスポージャー)	666,248	666,248	26,650	665,748	665,748	26,629
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	14,700,572	27,076,022	1,083,041	14,998,349	27,373,799	1,094,951
(うち他の金融機関等への対資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会への対資本調達手段に係るエクスポージャー)	8,250,300	20,625,750	825,030	8,250,300	20,625,750	825,030
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0



証券化	0	0	0	0	0	0
（うちSTC要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非STC適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンデート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	157,822,709	54,087,480	2,163,499			
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a`		a'×4%
	3,736,346		149,454	3,713,520		148,540
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a`		a'×4%
	58,273,358		2,330,934	56,727,373		2,269,094

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項 (記載例)

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（注）債権がない場合は、欄を削除する。以下も同様

（単位：千円）

	令和3年3月期				令和4年3月期			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	157,832,214	19,301,590	10,515,390	124,864	159,891,984	21,022,390	25,339,800	114,612
地域別残高計	157,832,214	19,301,590	10,515,390	124,864	159,891,984	21,022,390	25,339,800	114,612
法人	農業	266,333	266,333	—	—	196,564	196,564	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	791,144	—	791,144
	運輸・通信業	1,197,620	—	1,197,620	—	2,393,575	—	2,393,575
	金融・保険業	122,127,955	—	96,766,905	—	112,584,877	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	3,244	3,244	—
	日本国政府・地方公共団体	12,105,662	—	2,844,659	—	25,804,153	3,649,074	22,155,079
	上記以外	721,984	28,553	—	27,182	714,885	19,104	—
	個人	16,350,378	16,122,044	—	97,681	17,403,538	17,154,402	—
その他	5,062,282	—	—	—	604,778	—	—	
業種別残高計	152,769,934	19,301,590	10,515,390	124,864	147,688,208	3,867,987	25,339,800	30,032
1年以下	113,508,380	84,714	100,018	—	103,637,945	99,044	200,413	—
1年超3年以下	709,417	509,080	200,336	—	706,282	506,345	199,936	—
3年超5年以下	1,227,000	927,146	299,853	—	1,210,810	1,110,794	100,015	—
5年超7年以下	968,740	968,740	—	—	927,180	927,180	—	—
7年超10年以下	1,466,931	1,266,276	200,654	—	1,871,225	1,670,578	200,646	—
10年超	25,023,034	15,308,507	9,714,526	—	41,103,676	16,464,887	24,638,788	—
期間の定めのないもの	9,304,945	237,123	—	—	9,319,341	243,558	—	—
残存期間別残高計	157,832,214	19,301,590	10,515,390	—	165,091,746	21,022,390	25,339,800	—

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和3年3月期					令和4年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	47313	49850	-	47313	49850	49,850	53,018	-	49,850	53,018
個別貸倒引当金	139565	111420	-	139565	111420	111,420	106,132	902	110,517	106,132

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和3年3月期						令和4年3月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	128,500	109,498	-	128,500	109,498	-	109,498	-	-	11,035	98,462	-
地域別計	128,500	109,498	-	128,500	109,498	-	109,498	-	-	11,035	98,462	-
法人												
農業	913	-	-	913	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	29,144	23,067	-	29,144	23,067	-	23,067	8,221	-	5,097	26,192	-
個人	98,442	86,430	-	98,442	86,430	-	86,430	-	-	14,160	72,270	-
業種別計	128,500	109,498	-	128,500	109,498	-						

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。令和3年度に相殺した貸出金はありません。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和3年度			令和4年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高		12,675,868	12,675,868		23,789,693	23,789,693
リスク・ウエイト0%		-	-		-	-
リスク・ウエイト2%		-	-		-	-
リスク・ウエイト4%		-	-		-	-
リスク・ウエイト10%		11,963,666	11,963,666		5,556,565	5,556,565
リスク・ウエイト20%		113,880,460	113,880,460		104,530,363	104,530,363
リスク・ウエイト35%		1,597,960	1,597,960		1,488,298	1,488,298
リスク・ウエイト50%		82,862	82,862		71,014	71,014
リスク・ウエイト75%		2,158,163	2,158,163		2,771,907	2,771,907
リスク・ウエイト100%		7,288,215	7,288,215		7,424,746	7,424,746
リスク・ウエイト150%		34,716	34,716		20,260	20,260
リスク・ウエイト250%		8,250,300	8,250,300		8,250,300	8,250,300
その他		79,913	79,913		-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-		-	-
計		158,012,127	158,012,127		153,903,146	153,903,146

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポーチャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和3年3月期		令和4年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	797,888	—	1,597,650
地方三公社向け	—	99,572	—	99,598
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	15,225	—	8,856
中小企業等向け及び個人向け	33,770	984,587	36,978	1,034,137
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	8,077	—	10,592
合 計	33,770	1,905,351	36,978	2,750,835

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

**該当する取引はありません。**

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額

金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和3年3月期		令和4年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	8,876,548	8,876,548	8,876,048	8,876,048
合計	8,876,548	8,876,548	8,876,048	8,876,048

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

令和3年3月期			令和4年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	5499	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年3月期		令和4年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・換券会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年3月期		令和4年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

**該当する取引はありません。**

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIと大きく異なる点  
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト		1522		122
2	下方パラレルシフト		0		0
3	スティーブ化		1633		
4	フラット化		0		
5	短期金利上昇		0		
6	短期金利低下		0		
7	最大値		1633		
			当期末		前期末
8	自己資本の額			9508	



## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目 ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

# 業績・財務関係の状況（連結）

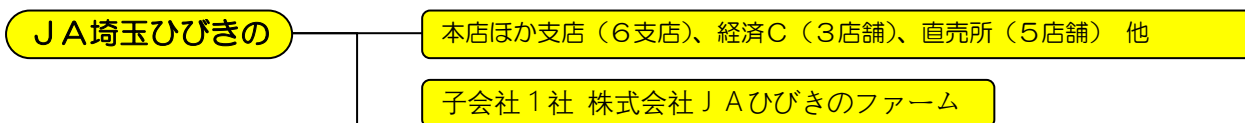
## 《連結子会社の概況》

### JA及びその子会社の概況

当JA埼玉ひびきのグループは、当JAと子会社である株式会社JAひびきのファームで構成されています。JA埼玉ひびきのは、先に述べたとおり、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しています。これらの業務を補完し、さらに地域に根ざした活動を展開するために子会社（株）JAひびきのファーム）が、作業受託事業および農地を活用した営農事業を行っています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。

### 子会社の組織図（令和4年4月1日現在）



## 作業受託事業

組合員の皆様から「自作農が出来なくなった」「貸していた農地が返却されてしまった」等の理由により農地保全や農作業が困難になってしまったことに応える為、農作業受託を（株）JAひびきのファームが請け負っております。

## 営農事業

地域農業の持続可能性が相当なリスクを抱えている状況で、地域の農地を守るため、いわゆる「受け皿」として担い手と同じ土俵で地域に貢献するため、農業経営を行い、玉葱・小麦・梨等を生産しております。

### 役員（令和4年4月1日現在）

代表取締役社長 塩谷 和弘                      取締役 萩野 浩                      取締役 五十嵐 雅樹  
監査役 岩田 義雪

## 《業績の概要と連結決算の収支状況》

### 事業の概要

JA埼玉ひびきの管内の農業は、担い手の高齢化・後継者不足等から耕作放棄地が増加するなど地域農業の維持が喫緊の課題となっております。

こうした中、組合員が所有する「自作農が出来なくなった」「貸付農地が返却された」等の農地の保全や作業受託、さらには借受けた農地を活用して営農事業を行っています。

### 収支状況

（株）JAひびきのファームは設立から3年6か月が経過し、農業生産では作付品目等検討を行いつつ、作業受託事業を行っています。地域の組合員の負託に応えるため、親組合のJA埼玉ひびきのと協力しながら、地域の農業振興の為にこれからも尽力してまいります。

### 連結決算の収支状況

JAと株式会社JAひびきのファームとを連結した財務諸表に基づく経常利益は221,043万円、期末連結剰余金については169,749万円でした。

連結自己資本比率は、17.26%でした。

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円、%)

	平成31年3月期	令和2年3月期	令和年3月期	令和4年3月期
連結総資産額	150,551	154,605	158,870	164,584
連結純資産額	9,353	9,444	9,555	9,272
連結経常収益	2,175	2,107	2,110	2,018
信用事業収益	778	809	783	768
共済事業収益	719	615	571	551
農業関連事業収益	549	528	547	460
その他の事業収益	127	154	207	237
連結経常利益	260	242	333	221
連結当期剰余金	165	142	196	169
連結自己資本比率	16.75%	15.98%	16.30%	17.26%

※ 事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。

# 連結財務諸表

## ■ 連結貸借対照表

(単位:千円)

	令和3年3月期 (令和3年3月31日)	令和4年3月期 (令和4年3月31日)		令和3年3月期 (令和3年3月31日)	令和4年3月期 (令和4年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
1 信用事業資産	145,068,893	150,774,236	1 信用事業負債	147,869,719	153,909,640
(1)現金及び預金	114,331,750	104,905,122	(1)貯金	147,821,320	153,870,703
(2)有価証券	11,595,745	24,971,112	(3)借入金	18,026	10,208
(3)貸出金	19,127,653	20,877,156	(4)その他の信用事業負債	30,372	28,728
(4)その他の信用事業資産	120,520	118,080	2 共済事業負債	530,400	598,313
(5)貸倒引当金	△106,776	△97,235	(1)共済資金	267,894	328,701
2 共済事業資産	15,462	12,756	(2)未経過共済付加収入	246,982	254,980
(1)共済貸付金	150	—	(3)共済未払費用	15,515	14,631
(2)その他共済事業資産	15,312	12,756	(4)その他の共済事業負債	8	1,412
(3)貸倒引当金	△0	—	3 経済事業資産	384,574	374,304
3 経済事業資産	884,379	1,025,474	(1)支払手形及び経済事業未払金	384,552	374,274
(1)受取手形及び経済事業未収金	691,691	715,584	(2)その他の経済事業負債	22	30
(2)棚卸資産	227,392	265,122	5 雑負債	279,985	271,287
(3)その他の経済事業資産	7,841	94,668	6 諸引当金	183,417	158,587
(4)貸倒引当金	△42,545	△49,900	(1)賞与引当金	38,576	37,295
4 雑資産	190,088	173,725	(2)退職給付に係る負債	131,995	103,122
5 固定資産	3,854,507	3,580,717	(3)役員退職慰労引当金	12,845	18,168
(1)有形固定資産	3,850,936	3,577,398			
建物	△4,982,558	4,917,028	負債の部合計	149,248,097	155,312,132
機械装置	1,055,734	1,041,136			
土地	1,171,451	1,171,451	<b>(純資産の部)</b>		
その他の有形固定資産	1,621,571	1,618,098	1 組合員資本	9,555,464	9,757,848
減価償却資産累計額	△4,980,380	△5,170,317	(1)出資金	1,959,040	2,011,226
(2)無形固定資産	3,571	3,319	(2)資本剰余金	15,263	15,263
その他の無形固定資産	3,571	3,319	(3)利益剰余金	7,595,353	7,742,387
6 外部出資	8,836,558	8,836,058	(4)処分未済持分	△14,182	△11,019
(1)外部出資金	8,836,558	8,836,058	(5)子会社の所有する親組合出資金	△10	10
7 退職給付に係る資産	4,691	1,586	2 評価・換金差額等	66,844	△485,106
8 繰延税金資産	20,025	180,317	(1)  その他有価証券評価差額金	66,844	△485,106
			純資産の部合計	9,622,308	9,272,741
資産の部合計	158,870,406	164,584,874	負債及び純資産の部合計	158,870,406	164,584,874

## ■ 連結損益計算書

(単位:千円)

	令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和4年3月期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで		令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和4年3月期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
1 事業総利益	2,110,326	2,018,322	2 事業管理費	1,880,370	1,932,682
(1) 信用事業収益	873,336	867,911	(1) 人件費	1,279,803	1,251,078
資金運用収益	819,125	812,433	(2) その他の事業管理費	600,566	681,604
(うち預金利息)	(559,978)	(525,712)	事業利益	229,956	85,639
(うち有価証券利息)	(51,187)	(88,259)	3 事業外収益	152,687	172,485
(うち貸出金利息)	(165,699)	(163,352)	(1) 受取雑利息	433	340
(うちその他受入利息)	(42,259)	(35,109)	(2) 受取出資配当金	91,430	99,770
役員取引等収益	40,935	41,872	(4) その他の事業外収益	60,824	72,3754
その他経常収益	13,276	13,605	4 事業外費用	49,082	37,081
(2) 信用事業費用	89,492	99,153	(1) 支払雑利息	—	—
資金調達費用	10,181	3,409	(2) その他の事業外費用	49,082	37,081
(うち貯金利息)	(9,418)	(2,990)	経常利益	333,561	221,043
(うち給付補填備金繰入)	(258)	(121)	5 特別利益	94,044	15,524
(うち借入金利息)	(503)	(297)	(1) 固定資産処分益	27	—
(うちその他支払利息)	( 0)	( 0)	(2) その他の特別利益	94,017	15,524
役員取引等費用	9,741	9,900	6 特別損失	170,075	6,028
その他事業直接費用	—	18,400	(1) 固定資産処分損	14,204	—
その他経常費用	69,570	67,443	(2) 減損損失	71,853	504
(うち貸倒引当金繰入額)	(△6,345)	(△8,638)	(3) その他の特別損失	84,017	5,524
(うち貸出金償却)	( —)	( 902)	税金等調整前当期利益	257,530	230,539
信用事業総利益	783,843	768,758	法人税、住民税及び事業税	65,390	40,182
(3) 共済事業収益	628,817	605,661	法人税等調整額	△4,296	20,607
共済付加収入	578,750	557,981	法人税等合計	61,094	60,789
その他の収益	50,067	47,679	当期利益	196,436	169,749
(4) 共済事業費用	57,102	54,012	非支配株主に帰属する当期利益	—	—
共済推進費及び共済保全費	50,484	46,305	当期剰余金	196,436	169,749
その他の費用	6,617	7,706			
共済事業総利益	571,714	551,649			
(5) 購買事業収益	4,102,076	3,410,332			
購買品供給高	3,942,369	2,939,919			
購買手数料	89	100,339			
その他の収益	159,617	370,073			
(6) 購買事業費用	3,701,927	2,949,970			
購買品供給原価	3,601,990	2,627,760			
購買品供給費	80,883	61,333			
その他の費用	19,054	260,876			
購買事業総利益	400,149	460,362			
(7) 販売事業収益	259,131	391,326			
販売品販売高	79,981	80,845			
販売手数料	137,153	136,582			
その他の収益	41,996	173,898			
(8) 販売事業費用	111,895	228,393			
販売品販売原価	76,928	70,941			
販売費	8,359	6,981			
その他の費用	26,607	150,470			
販売事業総利益	147,236	162,933			
(9) その他事業収益	670,582	188,069			
(10) その他事業費用	463,199	113,450			
その他事業総利益	207,382	74,619			

## ■ 連結注記表等

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>    a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>    b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品     主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産     最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)     定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)     定額法を採用しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金     貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。     破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。     また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。     上記以外の債権については、貸出金に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。     すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金     職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金     職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金     役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>    a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>    b. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品     主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産     最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)     定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)     定額法を採用しております。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金     貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。     破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。     また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。     上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とし、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。     すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>② 賞与引当金     職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金     職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金     役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準</p> <p>① 収益認識関連     当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。     主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>ア 購買事業     農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>イ 販売事業     組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>ウ 利用事業     カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しています。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項  
(追加情報)  
改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示していません。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示していません。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載してあります。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について  
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料または直売所購買手数料として表示してあります。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料または直売所販売手数料として表示してあります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 会計基準等の改正に伴う変更について

### ①収益認識に関する会計基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年3月 26 日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

#### ア.代理人取引

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

#### イ.麦の県域共同計算

販売事業の米穀県域共同計算において、従来は、生産者に概算金を支払った時点で収益を認識しておりましたが、県域全体の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過措置に従ってあり、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の購買事業収益が 1,276,114 千円、購買事業費用 1,276,114 千円減少しています。

また、販売事業収益が 2,567 千円、販売事業総利益が 2,567 千円増加しています。これにより、事業収益が 1,273,547 千円減少、事業費用が 1,276,114 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ 2,567 千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が 6,996 千円減少しております。

### ②時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年7月4日)第 44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

### ①当該事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 211,170 千円(繰延税金負債との相殺前)

### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 4 年 3 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当該事業年度の計算書類に計上した金額 71,853千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した将来の業績予測を基礎として算出しており、令和5年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	190,310
機 械 装 置	66,345
その他有形固定資産	15,453
合 計	272,108

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,200,000千円	為替決済に関する保証金
差入保証金（雑資産）	2,306千円	上里町農村公園定期借地権設定契約の担保
差入保証金（雑資産）	100千円	本庄市水道料口座引落の担保
差入保証金（雑資産）	100千円	上里町水道料口座引落の担保
系統預金	100千円	美里町水道料口座引落の担保

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 11,926千円  
子会社に対する金銭債務の総額 4,771千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 60,935千円  
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千元

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は230,130千円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。  
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。  
破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は230,130千円です。  
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当該事業年度の計算書類に計上した金額  
減損損失 504千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金に関する会計上の見積り

① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
貸倒引当金 159,151千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	193,780
機 械 装 置	67,090
その他有形固定資産	16,761
合 計	277,632

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,200,000千円	為替決済に関する保証金
差入保証金（雑資産）	2,306千円	上里町農村公園定期借地権設定契約の担保
差入保証金（雑資産）	100千円	本庄市水道料口座引落の担保
差入保証金（雑資産）	100千円	上里町水道料口座引落の担保
系統預金	100千円	美里町水道料口座引落の担保

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 12,124千円  
子会社に対する金銭債務の総額 4,900千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 一千元  
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千元

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から

(iv)までに掲げるものの額及びその合計額  
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は81,302千円、危険債権額は168,052千円です。  
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。  
債権のうち、三月以上延滞債権はありません。  
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。  
債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は249,355千円です。  
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。



5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	17,038千円
うち事業取引高	5,467千円
うち事業取引以外の取引高	11,570千円
② 子会社との取引による費用総額	10,000千円
うち事業取引高	— 千円
うち事業取引以外の取引高	10,000千円

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置つけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、支店、直売所、催事相談センター、スタンドをグルーピングの最小単位に、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、地区の共用資産と認識しています。

アグリホール上里およびアグリホール児玉については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、催事相談センターの共用資産と認識しています。

本店、農機自動車センターおよび燃料ガスセンターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳  
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	金額	備考
本庄南支店	支店	7,073千円	構築物 317千円 器具備品 6,756千円
美里万葉の里直売所	直売所	1,574千円	建物附属設備 1,574千円
催事相談センター	経済事業所	5,980千円	建物 5,893千円 建物附属設備 87千円
アグリホール上里	葬祭ホール	26,485千円	建物 26,485千円
アグリホール児玉	葬祭ホール	22,570千円	建物 22,570千円
旧美里支店	遊休資産	8,169千円	建物 8,169千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

本庄南支店、美里万葉の里直売所、催事相談センター、アグリホール上里およびアグリホール児玉を含む催事事業については営業収支（本店費用配賦後）が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、固定資産帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧美里支店については当該年度において解体工事をを行い、固定資産を売却した際にアスベスト除去費用相当額について減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合審査室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	26,419千円
うち事業取引高	17,261千円
うち事業取引以外の取引高	9,157千円
② 子会社との取引による費用総額	10,000千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	10,000千円

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置つけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、支店、直売所、催事相談センター、スタンドをグルーピングの最小単位に、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、地区の共用資産と認識しています。

アグリホール上里およびアグリホール児玉については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、催事相談センターの共用資産と認識しています。

本店、農機自動車センターおよび育苗センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳  
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	金額	備考
美里万葉の里直売所	直売所	504千円	器具備品 504千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

美里万葉の里直売所については営業収支（本店費用配賦後）が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、固定資産帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しておりますが、売却価値はないものとしてゼロ評価しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画総務課（融資審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類されている債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が234,032千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	113,761,484	113,763,051	1,567
有価証券			
満期保有目的の債券	5,699,805	5,645,860	△53,945
その他有価証券	5,895,940	5,895,940	—
貸出金(*1,2)	19,490,634		
貸倒引当金(*3)	△106,776		
貸倒引当金控除後	19,383,858	19,841,285	457,427
経済事業未収金			
貸倒引当金(*4)	622,706		
貸倒引当金控除後	△42,545		
	580,161	580,161	—
資産計	145,321,249	145,726,297	405,048
貯金	147,825,855	147,828,473	2,617
負債計	147,825,855	147,828,473	2,617

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金30,604千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（ $PLIBOR$ ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（ $PLIBOR$ ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類されている債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,241,290千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	104,315,522	104,316,532	1,009
有価証券			
満期保有目的の債券	8,256,752	7,962,840	△293,912
その他有価証券	16,714,360	16,714,360	—
貸出金(*1,2)	21,235,064		
貸倒引当金(*3)	△97,235		
貸倒引当金控除後	21,137,828	21,458,360	320,531
経済事業未収金			
貸倒引当金(*4)	644,358		
貸倒引当金控除後	△49,900		
	594,458	594,458	—
資産計	151,018,922	151,046,550	27,628
貯金	153,875,182	153,873,216	△1,966
負債計	153,875,182	153,873,216	△1,966

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金28,571千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日金利スワップ（Overnight Index Swap、以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

工. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,876,548

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	113,761,484	-	-	-	-	-
有価証券	100,000	200,000	-	200,000	100,000	10,652,510
満期保有目的の債券	100,000	200,000	-	-	100,000	5,300,000
その他の債権類	-	-	-	200,000	-	5,652,510
貸出金(*1, 2)	1,750,099	1,443,860	1,317,339	1,209,766	1,096,098	12,569,037
経済事業未収金(*3)	550,921	-	-	-	-	-
合計	118,317,839	1,643,860	1,317,339	1,409,766	1,096,098	23,421,547

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）199,536千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等73,828千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等71,785千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	141,520,379	3,005,820	2,622,798	374,459	302,398	-
合計	141,520,379	3,005,820	2,622,798	374,459	302,398	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	907,739	924,170	16,430
	地方債	499,821	511,670	11,848
	政府保証債	-	-	-
	小計	1,407,561	1,435,840	28,278
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	701,570	692,360	△9,210
	地方債	2,498,034	2,448,040	△49,994
	政府保証債	1,092,639	1,069,620	△23,019
	小計	4,292,244	4,210,020	△82,224
合計	5,699,805	5,645,860	△53,945	

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元金合計額をOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

工. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,876,044

(\*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	104,315,522	-	-	-	-	-
有価証券	200,000	-	200,000	100,000	-	25,270,260
満期保有目的の債券	200,000	-	-	100,000	-	8,000,000
その他の債権類	-	-	200,000	-	-	17,270,260
貸出金(*1, 2)	1,906,165	1,559,817	1,453,873	1,336,942	1,183,841	13,701,263
経済事業未収金(*3)	573,138	-	-	-	-	-
合計	106,894,825	1,559,817	1,653,873	1,436,942	1,183,841	38,971,523

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）222,751千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等64,588千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等71,220千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	147,956,155	2,883,468	2,418,802	294,013	322,741	-
合計	147,956,155	2,883,468	2,418,802	294,013	322,741	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	808,346	812,840	4,493
	地方債	399,866	403,020	3,153
	小計	1,208,212	1,215,860	7,647
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,877,113	1,815,860	△61,253
	地方債	3,287,898	3,127,000	△160,898
	政府保証債	1,096,495	1,051,350	△45,145
	公社公団債	787,031	752,770	△34,261
合計	7,048,539	6,746,980	△301,559	
合計	8,256,752	7,962,840	△293,912	

② その他有価証券で時価のあるもの  
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	2,012,870	1,910,102	102,767
	地 方 債	631,790	602,103	29,686
	政府保証債	224,200	200,000	24,200
	小 計	2,868,860	2,712,205	156,654
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	2,074,570	2,091,915	△17,345
	受 益 証 券	952,510	1,000,000	△47,490
	小 計	3,027,080	3,091,915	△64,835
合 計	5,895,940	5,804,121	91,818	

なお、上記差額から繰延税金負債 24,974 千円を差し引いた額 66,844 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券(外部出資)  
 当年度において、5,499 千円の減損処理を行いました。  
 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮した上で減損処理を行います。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	156,449 千円
退職給付費用	55,176 千円
退職給付の支払額	△31,786 千円
確定給付型年金制度(DB)への拠出金	△47,844 千円
期末における退職給付引当金	131,995 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,201,627 千円
確定給付型年金制度(DB)	△1,069,631 千円
未積立退職給付債務	131,995 千円
退職給付引当金	131,995 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	55,176 千円
----------------	-----------

(2) 特別業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行なう特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金 17,185 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特別業務負担金の将来見込額は、190,087 千円となっています。

② その他有価証券  
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	1,277,350	1,208,379	68,970
	地 方 債	523,400	501,991	21,408
	政府保証債	220,200	200,000	20,200
	小 計	2,020,950	1,910,370	110,579
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	7,525,630	7,823,357	△297,727
	地方債	3,442,200	3,655,689	△213,489
	政府保証債	285,400	298,529	△13,129
	公社公団債	3,169,920	3,364,829	△194,909
	受益証券	270,260	300,000	△29,740
小 計	14,693,410	15,442,406	△748,996	
合 計	16,714,360	17,352,777	△638,417	

なお、上記差額から繰延税金資産 154,143 千円を加え、繰延税金負債 831 千円を差し引いた額△485,106 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債権はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却損
債券		
受益証券	681,600	18,400
合 計	681,600	18,400

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	131,995 千円
退職給付費用	54,912 千円
退職給付の支払額	△ 36,255 千円
確定給付型年金制度(DB)への拠出金	△ 47,530 千円
期末における退職給付引当金	103,122 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,146,437 千円
確定給付型年金制度(DB)	△1,043,314 千円
未積立退職給付債務	103,123 千円
退職給付引当金	103,123 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	54,912 千円
----------------	-----------

(2) 特別業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行なう特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金 17,137 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特別業務負担金の将来見込額は、171,849 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
項目	金額
退職給付引当金	35,902
貸倒引当金	26,917
資産除去債務	28,672
減損損失(建物等)	37,172
減損損失(土地)	11,982
賞与引当金	10,492
役員退任慰労金引当金	3,494
外部出資等減損自己否認	1,495
旧美里支店解体費等自己否認	3,855
J A商品券	2,987
未払事業税・地方人特別税	4,493
未払法定福利費	1,616
減価償却の償却超過	1,141
一括償却資産ほか	856
小計	171,080
評価性引当額	△93,522
繰延税金資産合計	77,558

繰延税金負債	
項目	金額
その他有価証券評価差額金	△24,974
圧縮積立金	△14,760
全農外部出資	△7,419
有形固定資産(除去費用)	△10,379
繰延税金負債合計	△57,533
繰延税金資産(負債)の純額	20,025

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
交際費等の損金不算入額	2.0%
寄付金の損金不算入額	1.0%
受取配当等の益金不算入額	△4.7%
住民税均等割額	1.3%
法人税の特別控除	△3.6%
評価性引当額の増減	△1.4%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1%

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要  
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、貴借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～38年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減  
当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に23,253千円加算しています。当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりです。
- |              |           |
|--------------|-----------|
| 期首残高         | 81,764千円  |
| 見積りの変更による増加額 | 23,253千円  |
| 時の経過による調整額   | 394千円     |
| 期末残高         | 105,412千円 |

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、美里出荷所、美里万葉の里直売所、児玉出荷所(ライスセンター含む)および神川出荷所(ライスセンター含む)に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. その他の注記

- ① オペレーティング・リース  
ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未經過リース料は下記のとおりです。
- |              |          |
|--------------|----------|
| 未經過リース料残高相当額 |          |
| 1年以内         | 34,620千円 |
| 1年超          | 25,333千円 |
| 合計           | 59,954千円 |
- 上記未經過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未經過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
項目	金額
その他有価証券評価差額金(評価差損)	174,481
退職給付引当金	28,049
減損損失(建物等)	27,870
資産除去債務	26,555
貸倒引当金	25,125
減損損失(土地)	11,982
賞与引当金	10,144
子会社株式(寄付修正)	9,805
棚卸資産評価差損	5,624
減価償却の償却超過	5,040
役員退任慰労引当金	4,941
未払事業税・地方人特別税	2,198
J A商品券	2,110
未払法定福利費	1,560
外部出資等減損	1,495
一括償却資産ほか	658
小計	337,646
評価性引当額	△126,476
繰延税金資産合計	211,170

繰延税金負債	
項目	金額
圧縮積立金	△14,760
有形固定資産(除去費用)	△7,840
全農外部出資	△7,419
その他有価証券評価差額金(評価差益)	△831
繰延税金負債合計	△30,852
繰延税金資産の純額	180,317

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
交際費等の損金不算入額	2.7%
評価性引当額の増減	2.5%
住民税均等割額	1.5%
法人税の特別控除	△2.0%
受取配当等の益金不算入額	△5.9%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要  
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、貴借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～38年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- |            |          |
|------------|----------|
| 期首残高       | 97,243千円 |
| 時の経過による調整額 | 386千円    |
| 期末残高       | 97,629千円 |

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、美里出荷所、美里万葉の里直売所、児玉出荷所(ライスセンター含む)および神川出荷所(ライスセンター含む)に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. その他の注記

- ① オペレーティング・リース  
ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未經過リース料は下記のとおりです。
- |              |          |
|--------------|----------|
| 未經過リース料残高相当額 |          |
| 1年以内         | 22,528千円 |
| 1年超          | 17,954千円 |
| 合計           | 40,482千円 |
- 上記未經過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未經過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

## ■ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年3月期	令和4年3月期
	(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	204,536	193,024
2 利益剰余金増加高	142,499	169,749
当期剰余金	142,499	169,749
3 利益剰余金減少高	18,833	19,542
配当金	18,833	19,542
4 利益剰余金期末残高	328,202	343,231

## 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権額	三月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
令和3年3月期					
令和4年3月期					

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいう。
4. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

## 事業別経常収益等

(単位：千円)

区分	項目	令和2年度	令和3年度
信用事業	事業収益	873,336	867,911
	経常利益	783,843	768,758
	資産の額	145,068,893	150,774,236
共済事業	事業収益	628,817	605,661
	経常利益	571,714	551,649
	資産の額	15,462	12,756
農業関連事業	事業収益	4,361,207	3,410,332
	経常利益	547,385	460,362
	資産の額	884,379	1,025,474
その他事業	事業収益	670,582	579,395
	経常利益	207,382	237,552
	資産の額	12,715,781	12,772,408
計	事業収益	2,110,326	2,018,322
	経常利益	333,561	221,043
	資産の額	158,870,406	164,584,874

## 連結自己資本比率の状況

令和4年3月末における連結自己資本比率は、17.26%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

- 資本調達手段の種類 普通出資  
コア資本に係る基礎項目に算入した額 2,011,226千円（前年度1,959,040千円）



## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年 3月期	令和4年 3月期
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,527,646	9,738,315
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,974,303	2,026,489
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	7,586,538	7,742,387
うち、外部流出予定額 (△)	19,012	19,542
うち、上記以外に該当するものの額	△14,182	△11,019
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	49,850	53,018
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	49,850	53,018
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,577,496	9,791,333
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	3,571	3,319
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3,571	3,319
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	75,851	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—

項 目	令和3年 3月期	令和4年 3月期
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	79,913	3,319
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	9,497,583	9,788,014
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	54,528,510	53,013,853
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	54,528,810	53,013,853
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,730,124	3,713,520
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	58,258,634	56,727,373
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.30%	17.26%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

	令和3年3月期			令和4年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	570,206	0	0	589,333	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,616,677	0	0	11,731,045	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	6,488,985	0	0	11,469,314	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	96,766	9,676	387	693,675	69,367	2,774
我が国の政府関係機関向け	1,098,048	109,804	4,392	4,862,889	486,288	19,451
地方三公社向け	99,572	19,194	768	195,785	39,157	1,566
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	113,765,758	22,753,151	910,126	104,316,575	20,863,315	834,532
法人等向け	143,278	143,278	5,731	101,376	101,376	4,055
中小企業等向け及び個人向け	2,156,126	1,617,094	64,683	2,770,270	2,077,703	83,108
抵当権付住宅ローン	1,597,960	559,286	22,371	1,488,298	520,904	20,836
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	38,533	53,816	2,153	28,734	36,229	1,449
取立未済手形	15,130	3,026	121	18,001	3,600	144
信用保証協会等保証付	10,768,850	1,076,885	43,075	11,063,883	1,106,388	44,255
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	666,248	666,248	26,650	665,748	665,748	26,629
（うち出資等のエクスポージャー）	666,248	666,248	26,650	665,748	665,748	26,629
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	14,700,572	27,076,022	1,083,041	14,998,349	27,373,799	1,094,951
（うち他の金融機関等への対資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,250,300	20,625,750	825,030	8,250,300	20,625,750	825,030
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0

証券化	0	0	0	0	0	0
（うちSTC要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非STC適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンドート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	157,822,709	54,087,480	2,163,499			
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	a×4%	a`	a'×4%		
	3,736,346	149,454	3,713,520	148,540		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計	所要自己資本額		
	a	a×4%	a`	a'×4%		
	582,733,358	2,330,934	56,727,373	2,269,094		

（注）1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 〇）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（注）債権がない場合は、欄を削除する。以下も同様

（単位：千円）

	令和3年3月期				令和4年3月期			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	157,832,214	19,301,590	10,515,390	124,864	159,891,984	21,022,390	25,339,800	114,612
地域別残高計	157,832,214	19,301,590	10,515,390	124,864	159,891,984	21,022,390	25,339,800	114,612
法人	農業	266,333	266,333	—	—	196,564	196,564	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	791,144	—	791,144
	運輸・通信業	1,197,620	—	1,197,620	—	2,393,575	—	2,393,575
	金融・保険業	122,127,955	—	96,766,905	—	112,584,877	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	3,244	3,244	—
	日本国政府・地方公共団体	12,105,662	—	2,844,659	—	25,804,153	3,649,074	22,155,079
	上記以外	721,984	28,553	—	27,182	714,885	19,104	—
個人	16,350,378	16,122,044	—	97,681	17,403,538	17,154,402	—	84,580
その他	5,062,282	—	—	—	604,778	—	—	—
業種別残高計	152,769,934	19,301,590	10,515,390	124,864	147,688,208	3,867,987	25,339,800	30,032
1年以下	113,508,380	84,714	100,018	—	103,637,945	99,044	200,413	—
1年超3年以下	709,417	509,080	200,336	—	706,282	506,345	199,936	—
3年超5年以下	1,227,000	927,146	299,853	—	1,210,810	1,110,794	100,015	—
5年超7年以下	968,740	968,740	—	—	927,180	927,180	—	—
7年超10年以下	1,466,931	1,266,276	200,654	—	1,871,225	1,670,578	200,646	—
10年超	25,023,034	15,308,507	9,714,526	—	41,103,676	16,464,887	24,638,788	—
期間の定めのないもの	9,304,945	237,123	—	—	9,319,341	243,558	—	—
残存期間別残高計	157,832,214	19,301,590	10,515,390	—	165,091,746	21,022,390	25,339,800	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	令和3年3月期					令和4年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	47,313	49,850	—	47,313	49,850	49,850	53,018	—	49,850	53,018
個別貸倒引当金	139,565	111,420	—	139,565	111,420	111,420	106,132	902	110,517	106,132

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和3年3月期						令和4年3月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	128,500	109,498	-	128,500	109,498	-	109,498	-	-	11,035	98,462	-
地域別計	128,500	109,498	-	128,500	109,498	-	109,498	-	-	11,035	98,462	-
法人	農業	913	-	-	913	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	29,144	23,067	-	29,144	23,067	-	23,067	8,221	-	5,097	26,192
個人	98,442	86,430	-	98,442	86,430	-	86,430	-	-	14,160	72,270	-
業種別計	128,500	109,498	-	128,500	109,498	-	-	-	-	-	-	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。令和3年度に相殺した金額は902千円です。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和3年度			令和4年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%		12,675,868	12,675,868		23,789,693	23,789,693
	リスク・ウエイト2%		-	-		-	-
	リスク・ウエイト4%		-	-		-	-
	リスク・ウエイト10%		11,963,666	11,963,666		5,556,565	5,556,565
	リスク・ウエイト20%		113,880,460	113,880,460		104,530,363	104,530,363
	リスク・ウエイト35%		1,597,960	1,597,960		1,488,298	1,488,298
	リスク・ウエイト50%		82,862	82,862		71,014	71,014
	リスク・ウエイト75%		2,158,163	2,158,163		2,771,907	2,771,907
	リスク・ウエイト100%		7,288,215	7,288,215		7,424,746	7,424,746
	リスク・ウエイト150%		34,716	34,716		20,260	20,260
	リスク・ウエイト250%		8,250,300	8,250,300		8,250,300	8,250,300
その他		79,913	79,913		-	-	
リスク・ウエイト1250%		-	-		-	-	
計		158,012,127	158,012,127		153,903,146	153,903,146	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。  
 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。  
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 69）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和3年3月期		令和4年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	797,888	—	1,597,650
地方三公社向け	—	99,572	—	99,598
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	15,225	—	8,856
中小企業等向け及び個人向け	33,770	984,587	36,978	1,034,137
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	8,077	—	10,592
合 計	33,770	1,905,351	36,978	2,750,835

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。  
 2. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
**該当する取引はありません。**

(6) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 〇）をご参照ください。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 74）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年3月期		令和4年3月期	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場				
非上場	8,836,558	8,836,558	8,876,048	8,876,048
合 計	8,836,558	8,836,558	8,876,048	8,876,048



③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和3年3月期			令和4年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	5,499	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年3月期		令和4年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年3月期		令和4年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	3年度	4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. 74)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト		1522		122
2	下方パラレルシフト		0		0
3	スティープ化		1633		
4	フラット化		0		
5	短期金利上昇		0		
6	短期金利低下		0		
7	最大値		1633		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額			9508	

# J A 埼玉ひびきの沿革（あゆみ）

平成 9年 4月 1日	埼玉ひびきの農業協同組合設立 (被合併JA) JA埼玉本庄・JA上里町・JA埼玉美里 JA児玉町・JA神川・JA神泉村
平成 9年10月 1日	第1期総代選挙(任期:平成9年10月1日~平成12年9月30日迄)
平成 9年11月29日	第1回臨時総代会(場所:美里町遺跡の森館)
平成10年 6月 6日	第1回通常総代会(場所:本庄市民文化会館)
平成10年 9月 5日	支店運営協議会発足
平成11年 6月12日	第2回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成12年 6月24日	第3回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成12年10月 1日	第2期総代選挙(任期:平成12年10月1日~平成15年9月30日迄)
平成12年11月 9日	第2回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成13年 6月23日	第4回通常総代会(場所:本庄市民文化会館)
平成13年12月15日	第3回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成14年 6月15日	第5回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成14年11月20日	第4回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成15年 6月21日	第6回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成15年10月 1日	第3期総代選挙(任期:平成15年10月1日~平成18年9月30日迄)
平成16年 6月24日	第7回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成17年 1月27日	第5回臨時総代会(場所:JA児玉支店)
平成17年 6月15日	第8回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成18年 6月27日	第9回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成18年10月 1日	第4期総代選挙(任期:平成18年10月1日~平成21年9月30日迄)
平成19年 2月26日	支店再編により20支店体制から6支店体制になる。
平成19年 6月26日	第10回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成20年 6月17日	第11回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成21年 6月17日	第12回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成21年10月 1日	第5期総代選挙(任期:平成21年10月1日~平成24年9月30日迄)
平成22年 6月29日	第13回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成23年 6月14日	第14回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成24年 6月26日	第15回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成24年10月 1日	第6期総代選挙(任期:平成24年10月1日~平成27年9月30日迄)
平成25年 6月26日	第16回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成26年 3月16日	農機自動車センター オープン
平成26年 5月 7日	本店・本庄南支店 移転
平成26年 6月16日	第17回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成27年 6月24日	第18回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成27年10月 1日	第7期総代選挙(任期:平成27年10月1日~平成30年9月30日迄)
平成28年 6月23日	第19回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成29年 4月 8日	合併20周年記念式典開催(場所:本庄市民文化会館)
平成29年 6月14日	第20回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成29年11月19日	アグリパーク上里 オープン
平成30年 4月 2日	新美里支店 オープン
平成30年 6月27日	第21回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成30年10月 1日	第8期総代選挙(任期:平成30年10月1日~令和3年9月30日迄)
令和 元年 6月26日	第22回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
令和 2年 4月 1日	美里・児玉・神川営農経済センター統合により南部営農経済センターになる。
令和 2年 6月 1日	本店分館 オープン
令和 2年 6月12日	第23回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
令和 3年 6月23日	第24回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
令和 3年10月 1日	第9期総代選挙(任期:令和3年10月1日~令和6年9月30日迄)
令和 4年 6月23日	第25回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)

# 店舗等一覧（JA埼玉ひびきの/株JAひびきのファーム）

## 本庄市

部署支店	所在地	電話番号	備考
本店	本庄市早稲田の杜1-14-1	0495-24-7711	
本店分館	本庄市北堀249-1	0495-71-5666	
催事相談センター	本庄市北堀249-1	0495-24-7768	
本庄北支店	本庄市642-2	0495-24-1525	ATM2台
本庄南支店	本庄市早稲田の杜1-14-1	0495-24-1535	ATM2台
児玉支店	本庄市児玉町吉田林48-1	0495-72-1244	ATM2台
本庄営農センター	本庄市628-1	0495-24-4364	
本庄経済センター	本庄市628-1	0495-24-3288	
南部営農経済センター	本庄市児玉町蛭川239	0495-72-2998	
児玉ライスセンター	本庄市児玉町蛭川239	0495-72-5195	
農機自動車センター	本庄市児玉町蛭川960-1	0495-72-5307	
本庄あおぞら館農産物直売所	本庄市643-2	0495-25-4183	
児玉こだま館農産物直売所	本庄市児玉町蛭川223-1	0495-72-2818	
アグリホール児玉	本庄市児玉町蛭川285	0495-72-8777	

## 上里町

部署名	所在地	電話番号	備考
上里支店	上里町大字七本木165-3	0495-33-0549	ATM4台
上里営農経済センター	上里町大字帯刀808-1	0495-34-1611	
上里カントリーエレベーター	上里町大字帯刀808-1	0495-34-1280	
アグリパーク上里直売所	上里町大字勅使河原1000-7	0495-33-6871	
アグリホール上里	上里町大字神保原町794	0495-35-3152	

## 美里町

部署名	所在地	電話番号	備考
美里支店	美里町大字木部343	0495-76-3131	ATM2台
南部営農経済センター美里倉庫	美里町大字古郡496-1	0495-76-0211	
美里スタンド	美里町大字甘粕10-5	0495-76-0961	
美里万葉の里農産物直売所	美里町大字猪俣2321-1	0495-76-2104	
株式会社JAひびきのファーム	美里町大字木部327-1	0495-71-5301	

## 神川町

部署名	所在地	電話番号	備考
神川支店	神川町大字関口83-1	0495-77-2401	ATM2台
南部営農経済センター神川倉庫	神川町大字貫井316	0495-77-2617	
神川ライスセンター	神川町大字貫井317	0495-77-0366	
神川スタンド	神川町大字関口83-1	0495-77-3159	
神川かみかわ館農産物直売所	神川町大字八日市10-1	0495-77-0355	

# 開示項目一覧

## 農業協同組合法施行規則第204条（単体）

1	業務の運営の組織	15	(5) 主要な農業関係の貸出実績	37
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	15	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	36
3	会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	15	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	49
4	事務所の名称及び所在地	89	【有価証券に関する指標】	
5	組合の主要な業務の内容	17	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	38
6	直近の事業年度における事業の概況	26	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	38
7	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	27	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	38
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	49
	(2) 経常利益又は経常損失		9 組合の業務の運営に関する事項	
	(3) 当期剰余金又は当期損失金		(1) リスク管理の体制	8
	(4) 出資金及び出資口数		(2) 法令遵守の体制	
	(5) 純資産額		③ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	
	(6) 総資産額		(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	
	(7) 貯金等残高		10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(8) 貸出金残高		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	28
	(9) 有価証券残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	40
	(10) 単体自己資本比率		① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
(11)	法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		② 危険債権に該当する貸出金	
(12)	職員数		③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	
(13)	保有契約高		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
8	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		⑤ 正常債権に該当する貸出金	
	【主要な業務の状況を示す指標】		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	50
(1)	事業粗利益及び事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	43	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	38
(2)	資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	43	① 有価証券	
(3)	資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	43	② 金銭の信託	
(4)	受取利息及び支払利息の増減	44	③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	
(5)	総資産経常利益率及び資本経常利益率	49	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
(6)	総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	49	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
	【貯金に関する指標】		(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	41
(1)	流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	35	(6) 貸出金償却の額	41
(2)	固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	35	(7) 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	34
	【貸出金等に関する指標】			
(1)	手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	35		
(2)	固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	35		
(3)	担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	36		
(4)	使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	36		

※ 当JA埼玉ひびきのは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

農業協同組合法施行規則第205条（連結）

1	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	25/67
2	組合の子会社等に関する次に掲げる事項	
	(1) 名称	表紙裏
	(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	表紙裏
	(3) 資本金又は出資金	表紙裏
	(4) 事業の内容	25
	(5) 設立年月日	表紙裏
	(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏
	(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏
3	直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況	67
4	直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	68
	(1) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
	(2) 経常利益又は経常損失	
	(3) 当期利益又は当期損失	
	(4) 純資産額	
	(5) 総資産額	
	(6) 連結自己資本比率	
5	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書	69
6	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	73
	(1) <u>破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金</u>	
	(2) <u>危険債権に該当する貸出金</u>	
	(3) <u>三月以上延滞債権に該当する貸出金</u>	
	(4) <u>貸出条件緩和債権に該当する貸出金</u>	
	(5) <u>正常債権に該当する貸出金</u>	
7	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	74
8	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	73

## ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

JAにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、JAの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、JAの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJAとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての  
お問い合わせは  
JA埼玉ひびきの 総務部  
TEL.0495-24-7711  
Eメールアドリス : keiri@hbki.st-ja.or.jp  
ホームページアドリス : <http://ja-hibikino.jp>

2021年 DISCLOSURE

令和4年7月制作

J A埼玉ひびきの（埼玉ひびきの農業協同組合）

〒367-0030 埼玉県本庄市早稲田の杜1丁目14番1号

TEL. 0495-24-7711（代表）

【J A埼玉ひびきの】ホームページ

<http://ja-hibikino.jp>